

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

4項 災害救助費

1目 救助費

福祉保健課（内線：7142）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源・内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 社会福祉施設等 災害時非常用電源設備 緊急整備支援事業	3,300	0	3,300				3,300	
トータルコスト	5,661千円（前年度0千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年の北海道胆振東部地震の直後に発生した大規模停電（ブラックアウト）をはじめ、令和元年には台風第15号により千葉県で長期間の停電が発生したほか、台風第19号では鳥取県内でも数時間の停電が広範囲で発生したことを踏まえ、入所施設を運営する社会福祉法人等及び有床の医療施設の設置者に対し、災害時に電源を確保するための非常用自家発電機の購入費用を助成することにより、災害発生時における入所者等の生活基盤や医療提供体制を維持・確保する。

2 主な事業内容

(1) 実施主体

- ア 障害者支援施設、障害児入所施設及び介護保険施設等を運営する社会福祉法人又は医療法人
- イ 有床診療所及び助産所の設置者

(2) 補助対象経費

災害時に電源を確保するための非常用自家発電機の購入費用

(3) 補助率等 2/3 (上限100千円、単県)

(4) 予算額 3,300千円 (上限額100千円×33施設)

【内訳】 障害者支援施設・障害児入所施設 4施設

介護保険施設・軽費老人ホーム・養護老人ホーム 17施設

有床診療所・助産所 12施設

※対象施設数は非常用自家発電機の整備状況、補助の要望状況等を踏まえて算定。

(5) 事業効果

停電発生時における医療的配慮が必要な入所者等の人工呼吸器や喀痰吸引等の電源確保、冬の防寒対策、夏の熱中症対策等

3 これまでの取組状況、改善点

北海道胆振東部地震以降、社会福祉施設における非常用自家発電機の整備が国庫補助事業の対象とされたものの、大規模な設備の整備が対象であることから社会福祉法人等の負担感も大きく、非常用電源の整備が進んでいない状況にある。

医療施設については、平成23年度から平成26年度まで実施した「災害時に強い医療機関整備事業」（鳥取県地域医療再生基金）により、非常用電源等の整備を推進してきたが、一部の有床診療所等において未整備の状況にある。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7228）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
(新) 災害派遣医療チーム(DMAT)訓練実施事業	4,840	0	4,840	625			4,215
トータルコスト	10,349千円（前年度0千円）【正職員：0.7人】						
主な業務内容	会議開催、連絡調整、訓練実施事務						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

中国ブロック内で大規模地震が発生した場合に、迅速・効果的な広域災害医療体制が確保できるよう、中国ブロック5県の災害派遣医療チーム(DMAT)及び関係機関が合同訓練を実施し、緊密な連携強化を図る。

2 主な事業内容

中国地区DMAT連絡協議会実働訓練実施事業 4,840千円

毎年度中国5県が持ち回りで「中国地区DMAT連絡協議会実働訓練」を実施しているが、令和2年度は鳥取県が担当県であるため、当該訓練を本県で開催する。

- ・事業主体 県
- ・対象経費 訓練事業に必要な経費（報償費、旅費、需用費、役務費、使用料及び賃借料）
- ・財源 国費、県費
- ・国庫基準額 625千円（定額）

<訓練概要>

(1) 主 催

中国地区DMAT連絡協議会（R2担当県は鳥取県）

(2) 参加者 (DMAT)

プレーヤー：約50機関300名、コントローラー：約30機関40名

※機関はプレイヤーとコントローラーで一部重複

(3) 訓練開催日

令和2年10月23日（金）、24日（土）、25日（日）

(4) 訓練場所 県内全域及び県周辺高速道路サービスエリア等

(5) 主な訓練内容

DMAT調整本部設置運営訓練、参集拠点設置運営訓練、活動拠点本部設置運営訓練、病院支援訓練
局地災害対応訓練、SCU設置・運営訓練、ロジスティクス訓練、関係会議（意見交換会、実働訓練検証会）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7228）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
原子力災害医療体制整備事業	21,322	19,461	1,861	21,322			
トータルコスト	24,470千円（前年度22,636千円）〔正職員：0.4人〕						
主な業務内容	国への交付金申請事務、研修会の開催、資器材の校正事務						
工程表の政策目標(指標)	—						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

原子力災害時の医療活動に必要な放射線測定器の維持管理及び、医療従事者等に対する研修を実施し、原子力災害医療の体制整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 放射線測定機器の校正 10,047千円

県が原子力災害医療機関に整備した放射線測定器等（ホールボディカウンタ、GM管サーベイメータ、個人線量計等）の校正を実施する。

- ・原子力災害拠点病院 2病院、原子力災害医療協力機関 14病院

(2) 原子力災害医療研修の実施 4,519千円

原子力災害医療に関する知識と技能の向上を図るために、医療関係者等を対象とした研修を実施する。

- ・対象：医師、看護師、放射線技師、消防士、自衛隊員、県・市町村職員等
- ・内容：放射線測定器の取扱い、汚染傷病者の搬送・受入 等

(3) 鳥取県原子力発電施設等緊急時安全対策費補助金 6,656千円

放射線防護対策設備の定期点検及び放射線測定機器の校正を実施する医療機関に補助を行う。

- ・実施主体：鳥取県済生会境港総合病院、鳥取大学医学部附属病院
- ・補助率：10/10
- ・補助対象経費：電気設備・機械設備等の保守点検、放射線測定機器の校正費用

(4) 事務費 100千円

旅費、使用料及び賃借料等

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

4目 薬務費

医療・保険課（内線：7226、7203）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
原子力災害医療体制整備事業(安定ヨウ素剤関係)	6,833	15,434	△8,601	6,833				
トータルコスト	9,194千円(前年度17,815千円)〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	原子力災害時に安定ヨウ素剤投与を実施できる体制の整備							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
島根原子力発電所で原子力事故が発生した場合に、原子力発電所から30キロ圏内の住民に対し、放射性ヨウ素の被ばくを予防するため、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 安定ヨウ素剤(丸剤・ゼリー剤)の購入(更新等) (3,405千円)								
(2) 安定ヨウ素剤等の処分費(193千円)								
(3) 安定ヨウ素剤の事前配布(3,235千円)								
配布にかかる事前説明会を実施する。(米子市・境港市)								
配布スタッフ・医師の研修、配布資料作成								
・対象：事故発生時に一時集結所での安定ヨウ素剤の受取りが困難で希望する者								

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

1項 商業費

2目 商業振興費

商工政策課（内線：7212）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県中小企業災害対応力強化支援事業	7,923	6,602	1,321					7,923
トータルコスト	10,284千円（前年度 8,983千円）【正職員：0.3人】							
主な業務内容	普及啓発、県内企業によるBCP計画及び企業経営力の向上に資するBCP計画策定の推進							
工程表の政策目標（指標）	県内中小企業の事業継続計画（BCP）の策定・見直し及び防災対策の促進による災害対応力・企業経営力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県内中小企業のBCP（Business Continuity Plan：事業継続計画）の策定・見直しや防災措置、地域住民の安全・安心に資する活動を支援することで、近年頻発する水害や発生が予想されている大規模地震への災害対応力強化を図り、ひいては平時における社会的信用力の向上及び地域経済の強靭化につなげる。

2 主な事業内容

（1）普及啓発・計画策定の推進（4,123千円）

区分	内容
普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発セミナー BCP策定意識醸成を目的としたセミナーを商工団体等と連携して開催する。 震災対策アドバイザー派遣 企業に専門家を派遣し、ハザードマップに基づくリスク診断等を実施する。
策定支援	<ul style="list-style-type: none"> BCP策定ワークショップ 専門家の指導のもと集合研修形式でBCPを策定するワークショップを開催する。
人材育成	<ul style="list-style-type: none"> BCP継続改善スキル研修 実践的模擬訓練や訓練マニュアルの提供によりBCPの実効性向上を支援する。

（2）中小企業災害対応力強化支援補助金（3,800千円）

補助メニュー	対象経費	補助率・上限額
BCP策定・改善型	専門家を活用したBCPの策定・見直しに要する経費	補助率1/2 上限額15万円
防災措置型	BCPの実効性向上や災害対策強化に要する防災措置の導入経費 (対象経費の例) <ul style="list-style-type: none"> 停電対応に必要となる設備（蓄電池、投光器、携帯充電器等） 従業員安否確認システム、バックアップサーバー 防災設備（土壟、止水壁、排水ポンプ等） 従業員の安全確保のために必要となる備蓄品等 	補助率1/2 上限額50万円 (下限額30万円)
地域連携型 ※令和元年度11月補正予算で創設	BCPに基づいて行う地域住民の安心・安全に資する活動（電力の地域開放、備蓄品の提供等）に要する経費 ※地域住民へ協力する旨の協定等の締結を条件とする。 (対象経費の例) <ul style="list-style-type: none"> 電力の地域開放（蓄電池、災害用携帯充電器、投光器等） 地域住民に提供する備蓄品（非常食、簡易トイレ等）等 社屋等を避難所として提供する場合（災害対策基本法に基づき市町村長により指定緊急避難場所に指定されているものに限る）に必要となる設備等（土壟、止水壁、排水ポンプ等） 	補助率2/3 上限額100万円 (下限額30万円)

3 これまでの取組状況、改善点

- 中小企業のBCP策定・見直しについては、リスク診断の専門家派遣制度や、中小・小規模事業者でも取り組み易い簡易的なBCPの策定を支援するワークショップ入門コースの創設など、継続的に支援内容の改善に取り組んできた結果、県内企業のBCPに対する関心は高まりつつあり、県又は国の支援を受けてBCPを策定了した企業は213社（令和2年1月現在）となった。
- また、平成30年7月豪雨の教訓を踏まえて、平成30年9月補正で企業の防災力向上を目的とした防災設備に対する補助制度を創設した。
- さらに、令和元年11月補正予算では、地域住民の安心・安全に対する取組を行う企業の活動を支援することで地域全体の災害対応力向上を図るために支援枠を創設した。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

技術企画課（内線7368）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県版!土木防災・砂防ボランティア活動推進事業	1,017	1,043	△26				1,017	
トータルコスト	2,591千円 (前年度 2,631千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	土木防災ボランティア等登録・管理、研修会の開催、調整業務							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

公共土木施設に係る専門的な知識を有する鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会と連携し、砂防施設・河川の堤防等の公共土木施設の各種点検、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」の開催、防災・減災に寄与する普及啓発活動等を実施する。

2 主な事業内容

(1) 危険箇所や公共土木施設等の点検

経験豊富なボランティア協会会員から助言を受けながら、大規模な災害が発生した場合の危険箇所緊急点検や公共土木施設の各種点検等の二次災害防止のための活動を行う。各県土整備局等の職員とボランティア協会会員とが協力して実施することで、若手職員への技術指導等も促進していく。

(点検及び指導の具体事例)

- ・被災現場における調査方法や復旧計画の指導、災害査定にあたっての技術助言
- ・二次災害防止のための河川堤防点検、土砂災害危険箇所点検、砂防施設点検、橋りょう点検

(2) 出前裏山診断

土木防災・砂防ボランティアなど土木、森林の専門的な知識を有する者を、集落の背後に崖や山の急斜面が接近している地区に派遣して、崖や斜面の状況を住民とともに点検・調査し、住民へ防災に関する助言を行い、防災に対する住民の意識向上を図るとともに、その後の住民コミュニケーション窓口となる。

(3) 防災に関する講習会

鳥取県土木防災・砂防ボランティア協会、全国治水砂防協会鳥取県支部及び鳥取県の共催により、県・市町村職員、消防団、地域自主防災組織等を対象とした「防災に関する講習会」を開催し、防災・減災上重要である自助・共助の意識を高める。

(4) 防災・減災に寄与する普及啓発活動

- ・次世代の防災活動の中核となる小中学生対象の防災教育
- ・自然災害による死者の多くの割合を占める高齢者を対象とした普及啓発活動
- ・早期避難が必要な災害時要配慮者施設への普及啓発活動
- ・災害時の避難活動の基礎となる地域自治会への普及啓発活動 等

3 これまでの取組状況、改善点

土木防災ボランティアは、県の土木職員OBを中心に構成し、出水期前の堤防点検など危険箇所点検のほか、災害査定における技術的助言、土木防災に係る普及啓発などの活動を展開してきた。登録者は令和元年10月1日現在で105名であり、毎年退職者を対象にボランティアへの登録を呼びかけており、今後も登録者の確保を継続し、更に防災教育、普及啓発活動等を強化していくよう検討する。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
5目 水防費

河川課（内線7377）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
水防対策費	73,157	8,168	64,989		<19,200> 64,000		9,157	県費負担 28,357
トータルコスト	81,027千円（前年度16,106千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	水防訓練の実施、水防資機材の購入等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、平成30年7月豪雨や令和元年台風19号等計画規模を超過する降雨により各地で水害が頻発している。これらの水害から人命・財産を守るために、河川整備等のハード対策に加えて水防体制・避難体制整備等のソフト対策を実施する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

細事業	本年度	事業内容
鳥取県水防訓練及び水防講習会	5,399	水防団員等の士気高揚、水防工法技術の向上等を通じて、出水期の水防体制に万全を期すため、水防関係機関（国、県、市町、水防団等）の参加のもと、中部地区において県管理河川の洪水を想定した水防訓練及び水防講習会を実施する。（令和2年5月実施予定）
水防資機材の補充	1,300	洪水時の浸水被害の発生に備え、水防倉庫に備蓄されている水防資機材の補充を行う。
水防功労者表彰	30	水防功労者表彰に係る経費。
排水ポンプ車等管理運営費	2,330	洪水時の浸水被害を軽減させるための排水ポンプ車の点検・修繕等を実施する。
排水ポンプ車更新費	66,098	排水ポンプ車（西部：H19配備）を更新する。
合計	73,157	

3 これまでの取組状況、改善点

<水防訓練及び水防講習会>

- ・ 水害から人命・財産を守るため、毎年度、水防関係機関による水防訓練や水防講習会等を実施し、水防体制に万全を期すとともに、県民の防災意識の醸成を図っている。
- ・ 令和2年度も、地区単位の水防訓練を実施し、水防関係機関の一層の連携強化を図るとともに、次年度以降の他地区への展開を検討する。

<排水ポンプ車>

- ・ 令和元年までに、県内で排水ポンプ車3台（東部2台、西部1台）配備している。
- ・ 洪水時に適切に出動・稼働できるよう排水ポンプ車の適切な維持管理を行う。

(注) 起債欄の<>書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

令和2年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線 7819)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防災意識啓発事業	2,741	3,100	△359				2,741	
土砂災害防止推進事業	854	846	8				854	
トータルコスト	8,317千円 (前年度8,709千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	講習会実施、防災教育等、県民の防災意識の向上、裏山の点検・診断							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

近年、平成30年7月の西日本豪雨や令和元年の台風19号など、県内及び全国で多数の土砂災害が発生している。これらの災害では、避難情報の取得や逃げ遅れなどが課題とされ、新しい警戒避難体制のあり方を検討する必要性が再認識されたところである。

また、令和元年6月から警戒避難レベルの運用が全国的に開始されるなど、警戒避難体制の充実や防災意識の向上・啓発が今まで以上に重要視されている。

近年の大規模災害の経験から自助、共助の強化を図ることが重要視されており、県民の土砂災害への関心・理解を深めるための意識啓発・情報発信を行う。

2 主な事業内容

(1) 土砂災害防災意識啓発事業

ア 土砂災害に対する警戒避難啓発 (1,650千円)

土砂災害から身を守るために防災気象情報の入手や早期避難等の県民自らの防災行動を促すため、土砂災害・水害防止啓発用テレビCMにより防災意識啓発を図る。



(土砂災害防止啓発CM)

イ 防災教育・出前講座の推進 (42千円)

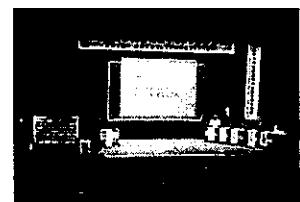
地域住民や小中学校の児童等を対象とし、土砂災害から自分の身を守るために防災知識の普及を通じて、地域防災力の向上を図る。



(防災教育)

ウ 土砂災害・水害に関するシンポジウム (1,049千円)

適正な防災情報の取得や逃げ遅れなどの近年の災害の課題を踏まえて、防災の先進事例の紹介等を通じて、防災意識啓発を図る。



(シンポジウム)

(2) 土砂災害防止推進事業

ア 土砂災害防止講習会の開催等 (160千円)

市町村職員や防災関係者、要配慮者利用施設の管理者等を対象として、土砂災害を防止する取組等に関する講習会を開催する。



(出前裏山診断)

イ 防災を目指す出前裏山診断 (241千円)

土砂災害の専門家等を派遣し、住民とともに集落の裏山などの危険箇所を踏査・点検し、座談会形式でアドバイス等を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)はおおむね指定完了し、NHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供など土砂災害に対する情報提供を進めるとともに、ドローンを活用した防災教育や出前裏山診断等を行い、住民自ら危険箇所の状況を改めて確認していただき、土砂災害に対する自助、共助の意識啓発を図った。

また、土砂災害防止推進・防災意識啓発を行う知識・技能を持った職員を養成するため、職員6名(累計18名)について、防災士資格の取得を推進した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

福祉保健課（内線：7859）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 市町村包括的福祉支援体制整備推進事業	11,175	0	11,175	6,332			4,843	
トータルコスト	19,045千円（前年度0千円） [正職員：1.0人]							
主な業務内容	制度周知、委託契約締結・委託先との連絡調整、市町村訪問、普及啓発・研修開催							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

低所得者、介護、ひきこもり対策など従来の縦割り制度による相談支援体制では解決しきれない課題に対応するため、市町村に包括的な支援体制を整備する。

2 主な事業内容

各市町村の相談窓口において、表面的な相談内容にとどまらず、一步踏み込んで家庭の抱える課題を把握し多機関による重層的な解決方法を検討する仕組みを構築する。

(1) 相談窓口強化支援 [5,120千円] <社会福祉士等に委託実施>

包括的支援体制整備推進員（1名）を配置し、市町村や市町村社会福祉協議会等による課題把握（地域力強化）の体制整備支援を行う。

〔課題把握（地域力強化）の取組〕

・生活課題の早期発見と支援へのつなぎ、住民相互の支え合い、見守り体制の強化、居場所等支え合いの場の拡充 など

(2) 世帯訪問調査支援事業 [3,000千円] <町村への補助（単県）等>

町村が任命する調査員が、域内世帯について訪問調査を行い、課題のある世帯を把握して支援することを後押しするため、調査員謝金の助成及び調査実施に係る研修会や世帯支援に向けたアドバイザー派遣を行う。

(3) 多機関による重層的な課題解決サポート [690千円]

包括的支援体制を構築し運用を始める市町村に対し、専門家等の推進チームを派遣し、具体的課題解決に向けたサポートを行う。

〔推進チーム〕

県内で実践豊富なソーシャルワーカー等による多職種のチームを設置し、個別支援や地域福祉活動の具体案件に出向き、助言するとともに、課題全体を把握して包括的解決策を検討する。

(4) 包括的支援体制のための基盤整備支援

①トップセミナーの開催 [470千円]

市町村長、市町村社会福祉協議会長等を対象とし、分野横断的な視点でひきこもり等をはじめとする世帯の抱える諸課題への支援の必要性と効果的な組織体制づくりのためのトップセミナーを開催する。

②研修会の開催 [365千円]

各市町村や社会福祉協議会・民間団体の担当者等を対象に、包括的支援体制の好事例を共有する研修会を開催する。

③体制整備検討会の開催（3自治体程度） [1,530千円]

アドバイザーの招聘等により、各市町村に応じた体制整備を具体的に推進するための検討会を開催する。

3 これまでの取組状況、改善点

- これまで、複数の課題を抱える相談や相談窓口が不明瞭な相談の場合は、各相談窓口が“連携”することにより包括的支援を図ってきたが、担当者の力量やつながりに依拠する面が強く、相談支援体制の不安定性や継続性が課題となっており、支援の仕組みの確立が必要である。
- 併せて、これらの支援を行う人材育成やスキルアップが必要である。
- 行政だけではなく、地域づくりの基盤となる住民による見守りや支え合いなどの地域活動の推進や、地域活動を通して見えてくる課題を包括的に受けとめるための仕組みの確立も必要である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

福祉保健課（内線：7158）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県再犯防止推進事業	24,751	28,945	△4,194	23,521				1,230
トータルコスト	28,686千円（前年度 32,914千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	再犯防止推進協議会の運営、支援対象者への支援、地域の受け皿拡大のための説明会、広報啓発のための研修会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪をした者等が、適切な福祉支援等を受けることにより、円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、再び犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。

2 主な事業内容

(1) 再犯防止推進協議会の開催 253千円

ア 開催回数 年2回程度

イ 構成者 鳥取保護観察所、鳥取地方検察庁、各矯正施設等国の関係機関、更生保護等に取り組む民間団体等

ウ 内容 相互の情報交換や課題の共有、鳥取県再犯防止推進計画の進捗管理等

(2) 鳥取県社会生活自立支援センターの運営 7,082千円

相談支援員を配置し、個別支援検討チーム会議の開催、福祉サービスへのつなぎ、手続等の同行支援等を行う社会生活自立支援センターを運営する。（平成30年6月1日運営開始）

名称	鳥取県社会生活自立支援センター
運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター（鳥取市西町1-211-3）
職員	相談支援員2名
対象者	起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者、非行少年（犯罪少年・触法少年・ぐ犯少年（家庭裁判所の審判において非行事実が認定された者））のうち、身寄りのない者、住居のない者、就労・就学生のない者等支援が必要な者。（地域生活定着支援センターの対象外となる者）
内容	（1）対象者の福祉サービス等に係るニーズ確認、（2）更生計画の作成、（3）受入先施設等のあっせん、（4）福祉サービス等に係る申請支援等の実施、（5）調整後の必要なフォローアップ、（6）犯罪をした者や関係者からの相談支援 等

(3) 再犯防止推進計画に関する取組 19千円

ア 地域の受け皿拡大 障がい者、高齢者の事業所向け説明会の開催及び個別の事業所訪問

イ 広報啓発 一般県民を対象とした講演会、説明会の開催、県政広報を活用した関係団体の情報発信、学生ボランティアの活用について検討（福祉保健部管理運営費（民生費）の標準事務費で執行）

(4) 鳥取県地域生活定着支援センターの運営 17,397千円

刑務所を出所予定であるが帰住先がない障がい者又は高齢者であって、保護観察所から依頼のあった者に対し、出所後円滑に福祉サービスへ繋げるための支援を行う地域生活定着支援センターを運営する。（平成22年7月1日運営開始）

名称	鳥取県地域生活定着支援センター
運営主体	一般社団法人とっとり東部権利擁護支援センター（鳥取市西町1-211-3）
職員	相談支援員4名（常勤専従2名、常勤兼務2名）
内容	1 刑務所出所前の支援 （1）コーディネート業務（保護観察所の生活環境調整への協力）、（2）刑務所等出所後の受入施設等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備（住民票取得、年金手続、障がい者手帳取得、福祉サービス申請等） 2 刑務所出所後の支援 （1）フォローアップ業務（出所者の地域生活支援に関するアフターケア）、（2）相談支援業務（刑務所等を出した人への福祉的な助言等）、（3）地域のネットワークの構築と連携推進（ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催）、（4）情報発信業務（地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催）

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律」が成立・施行を受けて、本県では平成30年4月1日に「鳥取県再犯防止推進計画」を策定した。平成30年度から「鳥取県社会生活自立支援センター」を設置（H30.6.1）、令和元年度から相談支援員を1名増員し、これまで支援の対象とならなかった起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者等のうち、福祉的支援が必要な者への支援の幅をさらに広げている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7193）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 在宅強度行動障がい者に対する在宅支援の効果検証事業	5,453	0	5,453				5,453	
トータルコスト	7,027千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	事業者等との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

強度行動障がい者の自宅を定期的に訪問し、障がいの特性を理解し支援の方法を検討することで、問題行動の減少を支援し、穏やかに過ごせるように環境調整を行い、強度行動障がい者が在宅で安心して生活できることを目的とする。

<強度行動障がいとは> 障害支援区分の判定における行動関連項目(11項目)が10点以上であり、自分の体を叩いたり食べられないものを口に入れる、危険に繋がる飛び出しなど本人の健康を損ねる行動、他人を叩いたり物を壊す、大泣きが何時間も続くなど周囲の人の暮らしに影響を及ぼす行動が、著しく高い頻度で起こるため、特別に配慮された支援が必要になっている状態のことという。

2 主な事業内容

- (1) 指導員が在宅の強度行動障がい者を1週間に1度程度訪問し、目立つ問題行動の把握と、改善方法を検討し、手引書にまとめる。
- (2) 地域（市町村、事業所内等）における事例の共有を行い、今後のグループホームによる支援等、在宅での支援に繋げていく。
※指導員は強度行動障がい支援者養成研修専門研修の講師等を想定。

※「強度行動障がい支援者養成研修専門研修」とは、強度行動障がいがある方の実際の支援困難事例を持ち寄り、強度行動障がいがある方の本人の特性や、支援方法等を検討するものであり、平成24年から鳥取県が独自に開催している研修

3 これまでの取組状況、改善点

障害福祉サービス事業所の職員等を対象とした「強度行動障がい支援者養成研修」や入所者の地域移行を進めるための「強度行動障がい者入居支援事業」を実施しているほか、有識者等を交えた検討会を開催するなど、強度行動障がい者の効果的な支援に繋げるための取組を進めて来たが、現在自宅におられる方や、施設における利用者の高齢化、次世代の施設利用者のために、更なる環境整備として、在宅での生活を支える家族への支援が求められている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

4目 精神衛生費

障がい福祉課（内線：7862）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策事業	16,152	15,030	1,122	7,212			8,940
トータルコスト	20,087千円（前年度18,999千円）【正職員：0.5人】						
主な業務内容	アルコール健康障害等依存症支援拠点の設置、フォーラム・研修会の開催等						
工程表の政策目標（指標）	-						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県アルコール健康障害対策推進計画及びアルコール健康障害対策基本法の基本理念等にのっとり、アルコール健康障害対策を計画的に推進する。また、ギャンブル等依存症対策基本法及びこれに基づく国的基本計画の策定を踏まえ、ギャンブル等依存症についても対策の強化を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
①アルコール健康障害・薬物依存症・ギャンブル等依存症支援拠点機関の設置（国1/2）	依存症専門医が在籍する精神科病院を「アルコール健康障害支援拠点機関」「薬物依存症支援拠点機関」に加え、新たに「ギャンブル等依存症支援拠点機関」として指定の上、相談支援コーディネーターを配置し、当事者や家族、かかりつけ医等に対して助言や相談対応を行う。併せて、地域で出前講座や研修会を開催し依存症の普及啓発を行う。【委託先：医療福祉センター渡辺病院】	10,000
②各保健所圏域における研究会の開催（単県）	アルコールをはじめとする各種依存症に関する地域の課題を検討するための関係者会議を開催する。	78
③啓発フォーラムの開催（国1/2、一部単県）	アルコール健康障害及びギャンブル等依存症について、県民の正しい理解と関心を深めるためのフォーラムを開催する。	4,483
④かかりつけ医等依存症対応力向上研修事業（単県）	一般診療科の医療従事者を対象に依存症に関する研修を実施し、依存症への対応力向上を図る。【委託先：東・中・西部医師会】	891
⑤研修受講（単県）	多量飲酒者の飲酒量低減に向けた教育プログラムを実施できる人材を育成するための研修に県職員が参加する。（既定経費対応）	-
⑥鳥取県アルコール健康障害対策会議（単県）	学識経験者、医師、介護関係機関、民生委員、酒類事業者、行政機関等で構成する会議を設置し、計画改定等について審議する。	598
⑦アルコール健康障害普及啓発相談員の設置・派遣（単県）	アルコール依存症から回復した当事者や民生委員・保護司等のうち、アルコール健康障害対策について熱意がある方を「アルコール健康障害普及啓発相談員」として任命し、県の機関や相談支援コーディネーターと協同して当事者からの相談対応や普及啓発にあたる。	102
⑧依存症家族教室開催事業（国1/2）	依存症者の家族を対象に依存症に関する学習会及び意見交換会（ピアカウンセリング）を開催する。	他事業で実施
合 計		16,152

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年6月のアルコール健康障害対策基本法の施行を受け、本県ではアルコール依存症をはじめとしたアルコール健康障害に対する対策を講ずるため、平成28年3月に、全国に先駆けて「鳥取県アルコール健康障害対策推進計画」を策定した。
- 当該計画に基づき、平成28年5月から「アルコール健康障害支援拠点機関」を設置（平成30年4月からは、薬物依存症支援拠点機関の機能を追加）し、相談対応、研修会の実施、普及啓発を行うなど、各段階（発生予防、進行予防、再発防止）に応じた取組を推進している。
- また、アルコール健康障害以外の依存症についても、各種フォーラムの開催等による普及啓発、精神保健福祉センター・各保健所における相談対応などの取組を進めており、このうちギャンブル等依存症については平成30年10月にギャンブル等依存症対策基本法が施行、基本計画が令和元年4月に閣議決定されたことを受け、各都道府県においてもギャンブル等依存症対策の強化を図ることが求められている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7151）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療型ショートステイ総合支援事業	18,494	13,312	5,182				18,494	
トータルコスト	21,642千円（前年度 15,693千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。

また、総合療育センター（以下「センター」という。）のショートステイ利用が近年増加傾向にあり、希望に沿った利用ができない状況にあることから、西部圏域における地域生活支援を充実することで、より多くの利用希望者のニーズに対応できる体制を構築する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

補助金名	実施主体	補助率	内 容
(新)訪問型レスパイト支援モデル事業補助金 (3,928千円)	訪問看護ステーション	県 10/10	医療的ケアの必要な障がい児者（県内に在住するセンター利用者に限る）のレスパイトの多様化に対応するため、訪問看護ステーションの看護師が自宅等を訪問し、家族に代わって医療的ケアを行うことで、センターのショートステイ利用者の集中化を緩和する。 (補助内容) 訪問看護サービスを行った場合のサービス提供相当額（2時間を超えた部分）から自己負担 530円を控除した額
(新)医療型ショートステイ利用促進モデル事業補助金 (720千円)	松江医療センターでのショートステイ利用者 (センターの医療型ショートステイ利用希望者に限る)	県 10/10	西部圏域周辺の医療機関である国立病院機構松江医療センターへのショートステイ利用の促進を図ることにより、センターのショートステイ利用者の集中化を緩和する。
(拡充)重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業補助金 (13,846千円)	医療機関、介護老人保健施設、居宅介護事業所等	県 9/10、 10/10	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその家族が地域で安心して生活できる環境を整備するため、県内の医療機関等が実施する医療型ショートステイに係る支援の充実を図る。 (補助内容) ・入院診療報酬と医療型短期入所サービスの報酬との差額、看護職員の入件費相当額等 ・ヘルパー等が付添い等を行った場合の経費 (拡充) ・補助対象事業者に介護老人保健施設を追加 ・ヘルパー単価の増額

3 これまでの取組状況、改善点

総合療育センターでは、ショートステイ利用希望者が利用調整を受け、希望どおり利用できない状況にある。また、利用希望を控えている潜在的な希望者が一定数存在しているものと推測される。(特に若い保護者)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子ども発達支援課（内線：7865）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医療的ケア児等及びその家族の地域生活支援体制整備事業	5,190	5,862	△672	609			4,581	
トータルコスト	6,764千円（前年度5,862千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託契約事務、連絡調整、支払業務、研修の企画及び開催業務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

日本財団と共同で推進している「難病の子どもと家族の地域生活支援の中核を担う施設」（以下「拠点施設」という。）を活用して人材育成や一時預かりを実施するなど、医療的ケア児等及びその家族の地域生活を支えるための環境整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 【新規】東部圏域の拠点施設を活用した人材育成

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
(1) 医療的ケア児等の地域生活支援を担う看護職員等養成事業	1,249	医療的ケア児等の支援について専門的知識を有する拠点施設の看護師等が、県内で医療的ケア児等の地域生活支援に関わる事業所職員等を対象に在宅支援・在宅移行支援に関する研修を実施する。

(2) 西部圏域の拠点施設を活用した人材育成・一時預かり

(単位：千円)

事業名	予算額	事業内容
(1) 医療的ケア児等の地域生活支援を担う医師等多職種連携養成事業	1,442	医療的ケア児等の支援について専門的知識を有する拠点施設の医師等が、県内で医療的ケア児等の地域生活支援に関わる医師、医療従事者等を対象に在宅支援・在宅移行支援に関する研修を実施する。
(2) 医療的ケア児等のための医師等による巡回指導事業	1,281	医療的ケア児等への支援について専門的知識を有する拠点施設の医師等が、医療的ケア児等を受け入れている事業所等を巡回し、事業所職員に対する指導・助言を行う。
(3) 医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の一時預かり事業（療養生活支援事業）	1,218	医療的ケアを必要とする小児慢性特定疾病児童等の居場所の確保及び家族のレスパイトを目的として、当該児童を一時的に預かり、必要な療養上の管理、日常生活上の世話その他必要な支援を行う。
合計	3,941	

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

長寿社会課(内線: 7176)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
外国人受入事業所に対する学習強化事業	(債務負担行為) 9,600 6,269	(債務負担行為) 9,600 1,641	4,628			(債務負担行為) 9,600 (基金繰入金) 6,203	66	
トータルコスト	7,843千円(前年度3,229千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、支払事務、セミナー開催事務							
工程表の政策目標(指標)	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

平成29年9月1日に外国人の在留資格に「介護」が、同年11月1日には外国人技能実習制度の対象職種に介護職種が追加され、平成31年4月には在留資格「特定技能」が新設されるなど、今後ますます介護業界へ外国人労働者等の参入が見込まれることを受け、介護サービス水準の確保・向上を図るとともに、受入施設のサポート体制強化を図る。

2 主な事業内容

区分	内 容
外国人受入介護事業者等に対する学習強化支援事業 2,363千円	介護サービスの質の維持・向上を図るとともに、受入後の実習先の支援体制を構築することを目的に、外国人実習生等を受け入れる事業所等に対し、規定カリキュラム以上の介護技術・日本語研修導入等の支援を行う。 ・対象者: 県内の外国人受入介護事業者等 ・補助額: 上限 157,500円(1/2補助)
受入導入セミナー開催 66千円	技能実習制度等の知識・理解を深めるとともに、令和元年度学習強化支援事業による取組事例紹介等により、県内の介護現場における外国人材の受け入れ体制整備等の促進を図るためにセミナーを開催する。(年1回)
(新) 鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業 3,840千円(1年目分)	日本語学校(1年目)を経由して介護福祉士養成施設(2、3年目)に留学する外国人留学生に対して、就労予定先の介護施設等が支援する奨学金に係る費用を支援する。 ・県内の介護事業者 ・補助額: 上限1,120千円/人(1/3補助: 1年目 上限320千円、2、3年目 上限400千円)

※債務負担行為(当該年度に係る分)

(単位: 千円)

内 容	期 間	限 度 額
鳥取県介護事業者による外国人留学生への奨学金支給に係る支援	令和3年度から令和4年度まで	9,600

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

長寿社会課（内線：7176）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	20,677	18,384	2,293			(基金繰入金) 20,677		

トータルコスト 26,973千円（前年度24,734千円）【正職員：0.8人】

主な業務内容 補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報

工程表の政策目標（指標） 事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内容	予算額
中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持つもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。	138
(拡充) 介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	就職支援コーディネーターを令和2年度から1名増員して2名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。 (委託先) 鳥取県社会福祉協議会	9,616
「介護の仕事」イメージ変革事業	介護の仕事に対する世間の偏ったイメージを一新するため、県民への介護の仕事への理解、イメージアップのためのイベント開催及び情報発信等を行う。	5,000
介護事業者による参入促進取組支援事業	介護事業者が行う介護業界の魅力発信・人材確保に寄与する取組に対し支援を行う。	1,125
介護未経験者等の参入促進事業	介護分野への参入促進や、介護に関する理解促進を働きかける機会として、介護に関する基本的な知識を学ぶ「介護の入門的研修」を開催する。	2,926
介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。	459
人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	介護人材の育成、定着に取り組む事業所の認証・評価制度について、評価基準の設計、運用を行う。	1,413
合計		20,677

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

長寿社会課（内線：7176）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業	5,927	5,257	670	2,400		基金繰入金 3,527																		
トータルコスト	6,714千円（前年度 6,051千円）【正職員：0.1人】																							
主な業務内容	補助金交付事務																							
工程表の政策目標（指標）	事業者団体等と連携しながら様々な取組を駆使して、介護人材の確保に取り組む																							
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】																							
1 事業の目的・概要	<p>地域包括ケアシステムの充実が急務となる中、持続可能な社会を構築するため、介護関係団体、市町村、シニアバンク等と連携し、（1）介護施設・事業所の人材を補う介護助手の養成及び（2）市町村が実施する介護予防・生活支援サービスの担い手・サポーターの創出により、元気シニア等が介護分野で活躍できる環境を整備する。</p>																							
2 主な事業内容	<p>(1) 介護助手の養成【3,527千円】</p> <p>介護施設等の業務の機能分化を行い、介護施設での就労を希望する元気なシニア等を公募し、専門職の周辺補助業務を担ってもらうことにより、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専念することが可能となり、もって介護職員の負担軽減と離職防止を図る。さらに、シニアの活躍の場を創出することで、いきがい対策や介護予防にもつなげる。</p> <p>【実施主体】社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会、鳥取県老人保健施設協会</p> <p>【補助内容】事業の運営に係る経費を補助（補助率：10/10）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">区分</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">内容</th> <th style="text-align: right; padding: 2px;">予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">介護助手導入支援事業</td> <td style="padding: 2px;">介護助手の未導入事業所に対して、導入希望事業者向け説明会を開催し、就労希望者と事業所のマッチング支援を行うことで新規導入事業所の開拓を進める。</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">2,129</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(新)介護助手導入事業所支援事業</td> <td style="padding: 2px;">介護助手の導入済み事業所に対して、令和元年度に実施した「介護助手導入に係る検証等事業」で得られた結果を活用し、介護助手導入を継続して実施できる体制づくりの支援を行う。</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">288</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">(新)介護助手支援・人材確保事業</td> <td style="padding: 2px;">介護助手が継続して働くようなモチベーション向上の取組や元気シニアに対する介護助手の制度周知による新たな人材確保の取組を行う。</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">1,110</td> </tr> <tr> <td align="right" style="padding: 2px;">合計</td> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">3,527</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 介護予防・生活支援サポーターの創出【2,400千円】</p> <p>市町村が実施する、住民がボランティアとして活動する介護支援サポーター等の制度を支援することで、元気なシニアを中心とした住民が、様々な形で高齢者の介護予防や生活支援サービスのサポーターとして活躍できる環境を創出する。</p> <p>【実施主体】市町村</p> <p>【補助内容】・事業の実施に必要な経費を補助（補助率：1/2） ・補助上限額 新規事業の創設：400千円／件 継続事業の拡充：200千円／件</p>									区分	内容	予算額	介護助手導入支援事業	介護助手の未導入事業所に対して、導入希望事業者向け説明会を開催し、就労希望者と事業所のマッチング支援を行うことで新規導入事業所の開拓を進める。	2,129	(新)介護助手導入事業所支援事業	介護助手の導入済み事業所に対して、令和元年度に実施した「介護助手導入に係る検証等事業」で得られた結果を活用し、介護助手導入を継続して実施できる体制づくりの支援を行う。	288	(新)介護助手支援・人材確保事業	介護助手が継続して働くようなモチベーション向上の取組や元気シニアに対する介護助手の制度周知による新たな人材確保の取組を行う。	1,110	合計		3,527
区分	内容	予算額																						
介護助手導入支援事業	介護助手の未導入事業所に対して、導入希望事業者向け説明会を開催し、就労希望者と事業所のマッチング支援を行うことで新規導入事業所の開拓を進める。	2,129																						
(新)介護助手導入事業所支援事業	介護助手の導入済み事業所に対して、令和元年度に実施した「介護助手導入に係る検証等事業」で得られた結果を活用し、介護助手導入を継続して実施できる体制づくりの支援を行う。	288																						
(新)介護助手支援・人材確保事業	介護助手が継続して働くようなモチベーション向上の取組や元気シニアに対する介護助手の制度周知による新たな人材確保の取組を行う。	1,110																						
合計		3,527																						

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費 4目 老人福祉費

長寿社会課（内線：7177）
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支田金	起債	その他	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	55,135	58,147	△3,012	18,347		(手数料) 4 (基金繰入金) 10,744	26,040	

トータルコスト	74,023千円(前年度 79,579千円)【正職員：2.4人】
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、委託業務、研修・会議開催、各種連絡調整等
工程表の政策目標(指標)	—

事業内容の説明 【鳥取県地域医療介護総合確保基金】充当事業

1 事業の目的・概要

65歳以上の高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれており、本県でも約2万1千人の認知症の方がおられ、超高齢社会において認知症への対応は喫緊の課題となっていることから、国の「認知症施策推進大綱」を踏まえ、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。

また、とっとり方式認知症予防プログラムの全県展開に向けて、市町村等が行う介護予防教室等に同プログラム指導者等を新たに派遣し、この派遣を受けるなど同プログラムに取り組む市町村を「とっとり方式認知症予防プログラム推進市町村」と位置づけPRするなど、バックアップを行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内 容	予算額
【認知症サポート数の拡大】		
認知症センター養成講座等	認知症センター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。	1,000
【認知症医療体制の充実】		
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症医療の中核となる認知症疾患医療センターの運営を委託する。(基幹型1箇所、地域型4箇所)	22,554
認知症初期集中支援チーム研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。	200
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医等医療従事者に対する早期発見や認知症対応力向上のための研修会を開催する。	6,294
【認知症高齢者介護制度人材の育成】		
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。住民自身が地域で主体的に認知症予防に取り組むためのリーダーを養成する。	9,172
【若年性認知症の支援】		
若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談対応・就労支援等を行う。	6,858
【認知症相談・支援の強化】		
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談(コールセンター)や市町村家族の集いの連絡会を開催する。	5,228
認知症地域支え合い運動事業	認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し、希望する介護家族の居宅に派遣する。認知症に対する偏見をなくし、地域での支え合いを進めるため、新聞広告等による普及啓発を行う。	1,366
【認知症地域支援施策の推進】		
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。	368
認知症総合戦略加速推進事業	認知症高齢者等行方不明事案に係る広域ネットワークを構築する。認知症の本人が主体的に語り合う「本人ミーティング」を推進する。市町村における認知症施策を推進するための研修会を開催する。	696
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するため、介護職・地域包括支援センター職員・介護家族等向けの研修会を開催する。	782
「本人ガイド」の活用	認知症になつても前向きに生活していけることを認知症の本人から伝えるパンフレット「本人ガイド」を、診断直後の支援に活用する。	147
(組替・拡充) とっとり方式認知症予防プログラム普及事業	日本財團の助成を受けて開発した認知症予防プログラムを全県に普及するため、認知症予防プログラム指導者やリハビリ専門職等を派遣する。	470

3 これまでの取組状況、改善点

認知症サポート数は県内で9万人を超え、人口に占めるサポートの割合は全国3位、人口1万人当たりの講座開催回数は全国1位と全国的にも進んでいる。また、とっとり方式認知症予防プログラムの全県展開に向けて、各圏域で説明会(98名参加)・同プログラム指導者養成研修(113名参加)を開催するとともに、県民の方を対象とした普及フォーラムを開催し、約230名の参加を得た。

引き続き、認知症サポートの養成・質の向上を図るとともに、とっとり方式認知症予防プログラムを全県展開することにより認知症予防の取組を推進することで、認知症の発症を遅らせ、認知症になつても希望をもつて日常生活を過ごせる地域づくりを目指す。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

長寿社会課（内線：7176）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分野）	659,502	638,238	21,264	439,642		(財産収入) 38	219,822	
トータルコスト	660,289千円（前年度 639,032円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務							
工程表の政策目標（指標）	一							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

団塊の世代が75歳以上となる2025（令和7）年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）に令和2年度分を積み増す。

2 主な事業内容

(1) 基金の造成

(単位:千円)

基金の造成額	造成額の負担内訳	
	国(2/3)	県(1/3)
介護施設等の整備	515,468	343,645 171,823
介護従事者の確保	143,996	95,997 47,999
合計	659,464	439,642 219,822

(2) 対象事業

「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業

○介護施設等の整備に関する事業

- ・地域密着型サービス施設等の整備への助成
- ・介護施設の開設準備経費等への支援

○介護従事者の確保に関する事業

- ・参入促進
- ・資質の向上（地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。）
- ・労働環境・待遇の改善
- ・基盤整備

(3) 運用益 38千円

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

4目 老人福祉費

長寿社会課（内線：7178）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金（施設整備）補助金	715,369	586,484	128,885			(基金繰入金) 715,369		
トータルコスト	716,156千円（前年度 587,279千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	申請書類の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

「医療介護総合確保推進法」に基づき設置される「鳥取県地域医療介護総合確保基金」を活用し、地域包括ケアシステムの構築に向けて、都道府県計画に基づき、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 地域密着型サービス施設等の整備への助成（補助率：県10／10）

地域密着型サービス施設・事業所等の整備を行う市町村に対し支援を行う。

(単位:千円)

補助対象施設	単価	施設数 又は定員数	予算額
特別養護老人ホーム	4,480千円／定員	29	129,920
認知症高齢者グループホーム	33,600千円／施設	5	168,000
小規模多機能型居宅介護事業所	33,600千円／施設	5	168,000
看護小規模多機能型居宅介護事業所	33,600千円／施設	1	33,600
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	5,940千円／施設	2	11,880
合計			511,400

(2) 介護施設の開設準備経費等への助成（補助率：県10／10）

介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費について、市町村を通じて支援を行う。

(単位:千円)

補助対象施設	単価	定員数	予算額
特別養護老人ホーム	839千円／定員	29	24,331
認知症高齢者グループホーム	839千円／定員	54	45,306
小規模多機能型居宅介護事業所	839千円／定員	45(宿泊)	37,755
看護小規模多機能型居宅介護事業所	839千円／定員	3(宿泊)	2,517
定期巡回・随時対応型訪問介護事業所	14,000千円／施設	2(施設数)	28,000
合計			137,909

(3) 既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修等支援事業（補助率：県10／10）

特別養護老人ホームにおける多床室のプライバシー保護のための改修費用について支援を行う。

(単位:千円)

補助対象施設	単価	整備床数	予算額
特別養護老人ホーム	734千円／定員	90	66,060
合計			66,060

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

8目 健康県づくり推進費

健康政策課(内線: 7861)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
みんなで支えあう 自死対策推進事業	17,241	15,350	1,891	11,018			6,223	
トータルコスト	31,474 千円	(前年度 24,082 千円)	[正職員: 1.1人、会計年度任用職員: 2.0人]					
主な業務内容	相談支援業務、普及啓発業務、従事者研修、補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

自死を防ぐための相談体制の整備、人材養成等により、県内の自死に対する支援及び体制の充実を図り、自死の防止及び自死遺族に対する対策を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

事業メニュー	事業内容	予算額
若年層対策(国 2/3、県 1/3)	○とっとりSNS相談、若年層向け自死予防啓発、自死対策研修会	5,405
自死対策の総合的推進(国 10/10)	○鳥取県市町村自死対策強化交付金の交付	3,000
自死遺族へのケア(国 1/2、県 1/2)	○自死遺族の集いの開催(鳥取市、米子市) ○自死遺族自治州グループへの支援(補助率: 4/5、一部 10/10)	1,161
相談窓口の整備(国 1/2、県 1/2)	○鳥取いのちの電話支援事業(補助率: 定額) ○相談窓口担当者連絡会の開催	4,650
特色ある自死予防対策の推進(国 1/2、県 1/2)	○「眠りますか?」睡眠キャンペーンの実施 ○自死対策人形劇派遣事業	724
精神医療体制の充実(国 1/2、県 1/2)	○かかりつけ医と精神科医との連携会議、精神医療関係者等研修(県医師会委託) ○かかりつけ医心の健康対応力向上研修(各地区医師会委託)	1,800
自死予防県民運動の推進(国 1/2、県 1/2)	○「鳥取県心といのちを守る県民運動」の運営	321
事務経費(国 1/2、県 1/2)		180
合計		17,241

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

6項 防災費

1目 防災総務費

原子力環境センター（電話：0858-35-5416）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリング事業	21,172	58,786	△37,614	21,172				
トータルコスト	46,423千円（前年度 78,631千円）		[正職員：2.5人、会計年度任用職員：2人]					
主な業務内容	平常時モニタリング業務、緊急時モニタリング計画の改訂、原子力防災訓練等、交付金対応							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

島根原子力発電所に係る環境放射能モニタリングの拠点施設「鳥取県原子力環境センター」を活用して、島根原子力発電所30km圏内の環境放射能のモニタリングを行い、平常時の放射線量や環境試料等の放射能レベルを把握するとともに、センター職員の資質向上のため、各種研修等に参加し、人材の育成を行う。

2 主な事業内容

(1) 平常時モニタリング（3,171千円）

島根原子力発電所周辺地域（UPZ）において、島根原子力発電所に起因する放射性物質による環境への影響及び住民の線量等の推定、評価を行うため、毎年度測定計画を定め、大気の粉じんや陸水、海水等の環境試料を採取し、調査を行う。

(2) センター職員に係る人材育成（2,250千円）

放射能分析研修、専門講習会等に職員を派遣し放射能測定に係る技術の習得及び習熟に努めるとともに、放射線障害防止法で設置が義務づけられている放射線取扱主任者の資格者を養成する。

また、原子力施設立地県等の測定機関で構成する「原子力施設等放射能調査機関連絡協議会」へ参加し、相互の課題を共有するとともに、対応・課題解決につなげる。

(3) センターの管理運営（15,751千円）

測定結果の精度を確保するため、測定機器の点検・校正、クロスチェック等の精度管理を行うとともに、センター設備の維持管理等を適切に行う。

3 これまでの取組状況、改善点

センター整備と並行して機器整備を進め、平成25年度から本格的に島根原子力発電所周辺地域での平常時モニタリングを開始した。順次、機器整備を進めるとともに、測定項目の拡充を図ることで県民の安全を守る体制整備に取り組んでいる。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

3目 交通対策費

くらしの安心推進課（内線：7159）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛交通安全総合対策事業	5,419	1,311	4,108				5,419	
トータルコスト	8,567千円（前年度 4,486千円）		【正職員：0.4人】					
主な業務内容	安全運転装置等普及促進事業等補助事務、鳥取県支え愛交通安全条例の広報啓発業務							
工程表の政策目標 (指標)	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成28年10月に制定した「鳥取県支え愛交通安全条例」のもと、交通事故のない誰もが安心して暮らせる鳥取県の実現に向け、自転車を利用する機会の多い中・高校生のヘルメット着用促進を図るとともに、当該条例の周知・啓発活動を行う。また、悪質なあおり運転や、高齢運転者による重大事故が発生しており、更なる交通安全対策が求められていることから、安全運転装置等の普及促進を図る。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)
安全運転サポート車体験試乗会の開催	安全運転サポート車の普及等を図るため、安全運転サポート車の機能や交通安全に関する講習、安全運転サポート車の体験試乗会を開催する。	711
安全運転装置等普及促進補助事業	自家用車を対象に交通事故やあおり運転等のトラブル発生時の映像を記録するドライブレコーダーの購入・取付費用を補助する。 【補助率】定額（上限3,000円）	3,000
中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	中・高校生の自転車乗車時におけるヘルメット着用を促進するため、中・高校生のヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。 【補助率】1/2（上限1,500円／人）	700
【新規】 高校生が考える自転車ヘルメット着用推進事業	高校生自らがヘルメット着用促進方策を検討し、実践することによって、ヘルメット着用率の向上を図る。 ・高校生による「ヘルメットかぶろう」（仮称）宣言 ・ヘルメット着用の推進役となる生徒（モニター）の愛称募集等	1,008
合計		5,419

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年度から実施している中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業により、令和元年度は中学生249名にヘルメット購入支援を行った。（平成31年4月～令和2年1月）
- しかし、未だ高校生のヘルメット着用率が低いことから、引き続きヘルメット着用促進に向けた取組が必要である。
- 高齢者が当事者となる交通事故が後を絶たないことから、安全運転サポート車の普及啓発など高齢運転者対策を進めるとともに、社会問題となっているあおり運転から各ドライバーが身を守る対策を推進する必要がある。
- このため、令和元年度には安全運転装置等普及促進補助事業を実施し、57名のペダル踏み間違い時加速抑制装置の購入取付支援、443名のドライブレコーダーの購入取付支援を行った。（令和元年11月10日～令和2年1月20日）

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

1目 社会福祉総務費

くらしの安心推進課（内線：7183）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪のないまちづくり普及啓発事業	2,028	1,672	356				2,028	
トータルコスト	11,472千円（前年度 11,198千円）【正職員：1.2人】							
主な業務内容	県民の総合的防犯意識啓発、防犯リーダー養成、優良防犯施設の認定							
工程表の政策目標 (指標)	犯罪発生件数を年間3千件以下とする。 鳥取県優良防犯施設の認定を延べ100施設とする。							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民の防犯意識を高め、通学路の見守り活動など地域の自主防犯活動の活性化や犯罪被害者等による支援を推進することにより、県民が犯罪に脅えることなく安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図る。

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位：千円)
県民の総合的防犯意識啓発	○鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画の周知 ○街頭キャンペーンの実施 鍵かけ推進・万引き防止のチラシを配布し、街頭啓発を行う。 ○【新規】ながら見守り、通学路等の見守り活動の啓発 子ども達の被害防止を図る上で、散歩等をしながらの見守り活動により地域全体で守るという取組が重要であるため、啓発チラシを作成し、関係機関・団体とともに普及啓発を行う。	843
地域安全フォーラム開催補助金	主催の公益社団法人鳥取県防犯連合会に対し、講師謝金・旅費、会場借上料等を助成する。	541
【拡充】防犯リーダー研修会の開催	地域の防犯活動や見守り活動の活性化を図るとともに、核となって活動するリーダーや防犯見守り活動者を養成する研修会を開催する。	295
【新規】青色防犯パトロール活動促進事業	青色防犯パトロール活動の実施時においてパトロール車両に必要な装備品として義務づけられている「青色回転灯」と「広報用マグネットシート」を民間の活動団体に支給する。	(標準事務費)
優良防犯施設認定制度の促進	学校、共同住宅、駐車場、深夜小売業店舗等を対象とした優良防犯施設の認定を促進する。	88
鳥取県犯罪のないまちづくり協議会の開催	鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画及び指針による各種防犯事業の効果等を検証・協議し、犯罪防止及び犯罪被害者等支援を推進のための事業について助言・指導等を行うための協議会を開催する。	261
合計		2,028

3 これまでの取組状況、改善点

平成20年度に策定した「鳥取県犯罪のないまちづくり推進条例」及び同条例に基づく「鳥取県犯罪のないまちづくり推進計画」に従い、各種犯罪のないまちづくり推進施策を実施している。

- ・県民の防犯意識の高揚を図るために、街頭キャンペーン等の広報活動を実施した。
- ・犯罪のないまちづくり推進計画の取組を進めるために、犯罪のないまちづくり協議会を開催した。
- ・防犯リーダー研修会を開催し、効果的な見守りや防犯活動方法について講習を行った。

〈参考〉

- ・令和元年の刑法認知件数 2,029件
- ・令和元年12月末までの優良防犯施設認定件数 92件

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費 1目 社会福祉総務費

くらしの安心推進課（内線：7183）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	16,972	15,461	1,511	4,162			12,810	
トータルコスト	28,777千円（前年度 27,368千円）	[正職員：1.5人]						
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、性暴力被害者支援、啓発・支援員研修等の開催							
工程表の政策目標 (指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

被害直後から電話・面接相談や医療的・法的支援など総合的な支援を行う「性暴力被害者支援センターとつとり」の運営補助・取組支援を通して、被害にあわれた方の心身の負担を可能な限り軽減し、早期回復につなげていく。

また、犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした講演会や行政担当者等の研修を開催する。

2 主な事業内容

区分	内 容	予算額 (単位：千円)
性暴力被害者支援連携事業	性暴力被害者支援センターの運営費等を支援する。 [実施主体] 鳥取県性暴力被害者支援協議会 [補 助 率] 10／10 (1)被害者支援 ○産婦人科・精神科等医療、法的支援等の提供 被害者への医療提供、カウンセリング、法的支援等の実施 ○窓口対応・連携支援等 電話相談や警察・医療機関からの通報等に基づく支援の実施、 被害者支援連携会議の開催 (2)啓発・支援員研修等 支援員養成講座の実施、性暴力被害者支援を考える公開講座の開催、相談 窓口の広報等の実施 (3)協議会組織の運営等 人件費等協議会の運営に要する経費	16,772
犯罪被害者等相談・支援事業	・犯罪被害者等相談・啓発事業 被害者相談及び関係団体との連絡調整、県被害者支援フォーラムの開催等 ・犯罪被害者人権学習会の実施 ・被害者支援等連携研修会の実施	200
	合計	16,972

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年1月13日、性暴力被害者が直接相談する窓口を県内2カ所に設置し、関係機関・団体が連携して被害者を支援する鳥取県性暴力被害者支援協議会の活動実施を支援した。
- 令和元年10月1日から相談時間を拡大した。
週3日（月・水・金）→週5日（月～金）
11時～13時、18時～20時→月・水・金：10時～16時、18時～20時
火・木：10時～16時
- 令和元年10月1日から事務局をとつとり被害者支援センターに移管し、犯罪被害者支援に係る体制が一本化されたことにより、一体的な支援が可能となった。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項・社会福祉費 7目 消費者支援対策費

消費生活センター（電話：0859-34-2760）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
消費生活センター事業費	〔債務負担行為 3,961〕 61,379		〔債務負担行為 3,961〕 65,972			〔財産運用収入 -1〕	〔債務負担行為 3,961〕 46,501
トータルコスト	106,305千円（前年度 105,662千円）		〔正職員：5人、会計年度任用職員：2人〕				
主な業務内容	企画・関係機関調整、審議会・協議会・各種会議開催、広報・啓発 講座開催・実施 補助金・交付金事務						
工程表の政策目標（指標）	消費生活相談体制の充実・強化、消費者教育の推進、消費者被害防止のための広報・啓発活動の充実・強化						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民の安全で安心なくらしを確保するため、広域的な消費生活に関する相談や苦情等に対応する消費生活センターの設置運営及び消費者教育・啓発等の事業を実施する。

2 主な事業内容

区分	内容	予算額 (単位：千円)												
1 消費生活相談事業	<p>(1) 消費生活相談業務の委託（31,680千円） ・消費生活相談員による消費生活相談業務 (相談対応、助言、あっせん（事業者との間に入って調整すること）)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>相談室</th> <th>開所日</th> <th>配置相談員数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部：県庁第二庁舎2階</td> <td>平日</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>中部：倉吉交流プラザ2階</td> <td>火～土（※祝日とその翌日除く）</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>西部：米子コンベンションセンター4階</td> <td>祝日以外</td> <td>2名</td> </tr> </tbody> </table> <p>・委託先：NPO法人コンシユーマーズサポート鳥取 ・委託期間：5年間（平成29年4月1日～令和4年3月31日）</p> <p>(2) 多重債務・法律相談会の開催（849千円）</p>	相談室	開所日	配置相談員数	東部：県庁第二庁舎2階	平日	2名	中部：倉吉交流プラザ2階	火～土（※祝日とその翌日除く）	1名	西部：米子コンベンションセンター4階	祝日以外	2名	32,529
相談室	開所日	配置相談員数												
東部：県庁第二庁舎2階	平日	2名												
中部：倉吉交流プラザ2階	火～土（※祝日とその翌日除く）	1名												
西部：米子コンベンションセンター4階	祝日以外	2名												
2 消費者教育推進事業	<p>「消費者教育推進計画」に基づき、消費者教育を総合的かつ一体的に推進する。</p> <p>(1) とっとり消費者大学の開催 大学等と連携した「くらしの経済・法律講座」の開催、公開講座の実施、啓発講座への講師派遣、啓発新聞記事掲載 (2) SDGs・エシカル消費の普及啓発 県内小売事業者と連携したエシカル消費に関する啓発及びエシカル商品等の紹介や展示販売を実施する。 (3) その他 消費者教育推進地域協議会の開催、消費者団体への活動支援等</p>	4,806												
3 消費者行政費	<p>市町村・警察・国等の関係機関との連携や、特定商取引に関する法律・消費生活の安定に関する条例などの法執行等により、消費者行政を総合的に推進する。あわせて、消費者庁交付金を活用して、市町村等の消費者生活相談窓口体制の強化を図る。</p> <p>(1) 市町村消費者行政強化交付金（市町村事業） 市町村等が取り組む消費者行政強化事業に対し交付する。 [補助対象] 消費生活相談員配置人件費、啓発資料作成費、研修参加費等 [補助率] 定額（一部1/2）</p> <p>(2) 消費者行政経費 ・消費生活審議会の開催、運営 ・市町村・警察、その他関係機関との連携のための会議（消費者安全確保地域協議会等）の開催</p> <p>(3) 消費生活センター管理費 ・県消費生活センター（東部・中部・西部）の管理運営費</p>	24,044												
	合計	61,379												

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県内の消費生活相談について、消費生活相談員（有資格者）が所属するNPO法人への業務委託により、複雑化・多様化する相談に適切に対応した。
 <平成30年度の消費生活相談実績>県消費生活センター3,038件（47.7%）、市町村相談窓口3,332（52.3%）
- ・平成31年3月に改定した「鳥取県消費者教育推進計画」に基づき、消費者の自立を支援するため、各年代やライフステージに応じた体系的な消費者教育に取り組んだ。今後は、特に令和4年の成年年齢引下げやギャッシャレス決済普及などの社会情勢の変化を踏まえ、高等教育機関や学校現場と連携し、若年層に対する消費者教育について一層の充実を図る。
- ・幅広い年代へエシカル消費の実践的な普及を図るため、県内小売り事業者と連携した「エシカル消費フェア」を継続実施する。
- ・高齢者等の消費者被害防止のため、平成31年2月に設置した「鳥取県消費者見守りネットワーク協議会」で被害状況や見守りの取組みを情報共有するとともに、市町村においても見守り体制が構築できるよう助言や働きかけを行う。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費 4目 建築指導費

住まいまちづくり課（内線：7697）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
バリアフリー環境整備促進事業	13,875	10,500	3,375				13,875	
トータルコスト	18,597千円（前年度 15,263千円）【正職員：0.6人】							
主な業務内容	補助事業の地方機関との調整、制度設計及び周知、補助事業の国機関との調整、国庫補助申請等、補助金事務指導、福祉のまちづくり条例に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

民間建築物及びその敷地のバリアフリー環境整備を促進するため、整備に係る経費について、市町村との協調支援を行う。

2 主な事業内容

(1) 鳥取県福祉のまちづくり推進事業（12,000千円）

(単位：千円)

補助対象者	民間建築物の所有者（市町村への間接補助）		
補助対象建築物	民間の特定建築物のうち、バリアフリー法が対象とする面積規模未満のもの等		
補助対象経費	メニュー	限度額(新築)	限度額(改修)
	車いす使用者用便所及び当該便所に至る経路の整備（特定建築物）	1,200	3,000
	オストメイト対応設備の整備	1,000	1,000
	エレベーター整備	3,000	20,000
	玄関の音声誘導装置等整備	1,000	3,000
	電光掲示板、フラッシュライトの整備	500	500
	車いす使用者用便所・当該便所に至る経路の整備（特別特定建築物）	—	5,000
	玄関の自動扉及び敷地内通路の整備	—	5,000
	車いす使用者用駐車場と屋根の整備	2,000	2,000
	既存建物の便器等部分改修	—	5,550
負担割合	車いす使用者用客室の整備	—	5,000
	200㎡以下の小規模建築物に係る提案工事等	—	500

負担割合

国1/4、県1/8、市町村1/8、所有者1/2
※既存の特別特定建築物の改修に係る補助率拡充を令和2年度まで延長
国3/8、県1.5/8、市町村1.5/8、所有者2/8（エレベーター設置を除く）

(2) 鳥取県バリアフリー環境整備促進事業（1,875千円）

補助対象者	民間建築物の所有者（市町村への間接補助）		
補助対象建築物	民間の認定特定建築物のうち、商業系の用途に供しないもの		
補助対象経費	車いす使用者用駐車施設・便所、敷地内通路、及び出入口の自動扉等の整備		
負担割合	国1/3、県1/6、市町村1/6、所有者1/3		

◎特定建築物

バリアフリー法施行令第4条に掲げる建築物で、学校、病院、劇場、観覧場、集会場、展示場等多数の者が利用する建築物

◎特別特定建築物

バリアフリー法施行令第5条に掲げる建築物で、不特定かつ多数の者が利用し、又は主として高齢者、障がい者等が利用する特定建築物

◎認定特定建築物

建築等及び維持保全の計画を作成し、所管行政庁の認定を受けた特定建築物

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度「全国障がい者芸術・文化祭」の開催や、令和2年東京パラリンピックのキャンプ地誘致に向け、県外客等の利用が想定される既存施設に対する支援を拡充した。
- 平成29年度は、大型施設等の複数年度にわたる改修に対応できるよう制度を見直すとともに、新築時の車いす使用者用駐車場と屋根の整備を補助対象に追加した。
- 令和元年12月時点で4市・10町が補助制度を設けており、残り5町村への制度創設を働きかけている。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
6項 住宅費
2目 住宅建設費

住まいまちづくり課（内線：7398）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住生活向上・安定化確保事業	10,918	10,887	31	3,715		<受託収入 250、雜入 2,925>	3,175	4,028
トータルコスト	13,279千円（前年度 14,856千円）	【正職員：0.3人】						
主な業務内容	補助金事務、家賃債務保証事業、実施主体との調整、審査業務							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

住宅セーフティネット法に基づき、住宅確保要配慮者（低額所得者、高齢者、障がい者等）の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録及び登録住宅（セーフティネット住宅）に改修費及び家賃低廉化に助成を行う市町村に支援を行う。また、住宅確保要配慮者の住生活向上及び安定化等を確保するため、あんしん賃貸支援事業及び家賃債務保証事業を行う鳥取県居住支援協議会の活動に対して支援を行う。

住宅金融支援機構の融資を利用する予定の住宅について、機構が定める融資基準の適合審査を受託して行う。

2 主な事業内容

(1) 住宅セーフティネット事業

項目	内容	実施主体	予算額 (単位：千円)
セーフティネット住宅改修費助成	登録住宅の事業者（賃貸人）が行うバリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用を支援する。 【補助対象経費】 バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用 【負担割合】国1/3、県1/6、市町村1/6 【上限】500千円／戸	登録住宅の事業者 (市町村間接補助)	500
セーフティネット住宅家賃及び家賃債務保証料の低廉化助成	登録住宅に住宅確保要配慮者が入居する場合に家賃低廉化に要した費用を支援する。 【補助対象経費】 家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した費用 【家賃低廉化対象者】 同居扶養等控除後の月額所得1,580千円以下の世帯 【補助対象限度額】 家賃：40千円／月 家賃債務保証：30千円／年 合計：240千円／年 【補助期間】 10年間（最長20年） 【負担割合】国1/2、県1/4、市町村1/4 【上限】600千円／戸	・家賃 登録住宅の事業者 (市町村間接補助) ・家賃債務保証 国が登録する家賃債務保証業者 (市町村間接補助)	600
居住支援協議会活動支援事業	鳥取県居住支援協議会の活動経費の一部を支援する。 【補助対象経費】 ・協議会事務局に係る人件費、旅費及び事務所費 ・あんしん賃貸相談員に係る人件費及び旅費等 ・会議、セミナー等の開催に係る経費 ・普及啓発及び広報に係る経費 【負担割合】国45%、県27.5%、4市27.5%	鳥取県居住支援 協議会	8,257
家賃債務保証事業	既存の家賃債務保証制度を利用できない者に対し、4市と連携し、本県独自の保証制度を実施する鳥取県居住支援協議会（鳥取県社会福祉協議会に委託）を支援する。 【制度概要】 ・想定利用者数：39名 保証料：15,000円／2年 保証限度額：家賃5ヶ月分 【補助対象経費】 ・家賃債務保証事務に要する事務費 ・補償金支払いに要する積立金 【負担割合】県1/2、4市1/2	鳥取県居住支援 協議会	1,311
合計			10,668

(2) 住宅金融支援機構審査受託等事務費（250千円）

住宅金融支援機構の融資を利用する予定の住宅について、融資基準に係る審査を機構から受託する。

3 これまでの取組状況、改善点

- セーフティネット住宅事業を開始した当初は登録手数料を徴収していたが、平成31年1月から廃止し、登録手続きを簡素化した。さらに令和元年度から、県が登録手続きの入力代行を行うことで、登録戸数が787戸（全国7位、令和2年1月現在）まで増加した。
- セーフティネット住宅に対する改修費及び家賃低廉化に係る助成制度を創設しているのは鳥取市のみにとどまっているため、県及び鳥取県居住支援協議会から他の市町村に対して制度創設を要請した。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

1目 住宅管理費

住まいまちづくり課（内線：7411）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
県営住宅維持管理費	[債務負担行為 22,037] 440,369	[債務負担行為 1,019] 410,086	[債務負担行為 21,018] 30,283			[債務負担行為 <使用料> 22,037] <使用料 437,864、雜入 2,505> 440,369	
トータルコスト	543,307千円（前年度 494,229千円）		【正職員：10.6人、会計年度任用職員：7人】				
主な業務内容	入居者募集・入居決定等	入居者相談対応等	家賃滞納等法的処置	修繕・財産管理業務	例規改廃、補助金等業務		
工程表の政策目標（指標）	—						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県営住宅97団地3,846戸（令和2年4月1日見込）を適正に維持管理するため、施設の修繕、家賃の徴収等を行う。

区分	団地数	戸数	備考
鳥取県住宅供給公社管理代行	62	3,307	
市町管理代行	35	539	11市町が管理
計	97	3,846	

2 主な事業内容

項目	内容	予算額 (単位：千円)
市町への管理委託	・公営住宅法による管理代行制度により、入居決定、同居・入居承継承認等県営住宅の管理に係る事務（家賃決定等に関する事項を除く）及び家賃徴収事務を市町へ委託する。	24,157
家賃・駐車場使用料の徴収事務	・家賃計算及び収納管理に係る電算処理委託及び県営住宅管理システムの改修を行う。 ・債権回収専門員（1名）を配置し、過年度未納家賃及び損害賠償金の回収促進を図る。 ・未納家賃等の早期回収のため家賃納付指導員6名を配置し、納付指導の徹底を図る。 ・長期・高額滞納者への法的措置（住宅明渡し等請求訴訟）を実施する。	10,170
県営住宅施設の維持修繕等	・県営住宅施設を適切に維持していくため、必要な設備点検、修繕工事等を行う。	299,450
県営住宅の維持管理に必要な負担金等	・国有資産等所在市町村交付金 ・下水道等負担金 ・県営住宅整備事業に伴う移転料	82,193
住宅管理人に係る経費	・県営住宅等の管理に関する事務の補佐をしていただくため、入居者の中から住宅管理人を選定する。	12,337
水道料金使用料等徴収事務	・水道局による直接検針、徴収が行われていない県営住宅における水道管理人の業務負担の軽減を図るため、水道料金等徴収業務の外部委託を行う。【債務負担行為】22,037千円（令和3～5年度）	10,729
【新規】団地コミュニティ活性化及び高齢者支援	・県営住宅における目的外使用制度を活用した団地コミュニティ活性化の方策を検討するとともに、永江団地において空き住戸を高齢者支援施設として活用し、見守り等の生活支援サービスを提供するモデル事業を実施する。	1,333
	合計	440,369

3 これまでの取組状況、改善点

○県営住宅の適正な維持管理のため、以下の取組を実施している。

- ・納付指導員による滞納家賃等の納付指導等
- ・維持管理に必要な定期点検等の委託
- ・入居者情報の管理・家賃計算等を行う県営住宅管理システムの運用等

○債権回収への取組

平成30年度から債権回収専門員を配置し、債務者の所在調査、文書催告、面談を徹底したことにより、損害賠償金の回収額が、平成29年度1,155千円から平成30年度2,069千円と対前年80%増加した。引き続き未納家賃及び明渡等訴訟による損害賠償金の徴収体制強化を図っていく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7919)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
生涯スポーツ推進事業	29,078	31,170	△2,092	1,310			27,768
トータルコスト	38,850千円 (前年度 40,696千円) [正職員: 1.1人、会計年度任用職員: 0.4人]						
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、講習会の開催等						
工程表の政策目標 (指標)	生涯スポーツの推進						

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

県民のスポーツに対する意欲・関心を高め、生涯にわたる豊かなスポーツライフの実現と健康・体力の保持増進を図るために、鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭、日韓スポーツ交流などの事業を実施する。

また、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化、総合型地域スポーツクラブの育成や活動の充実、子どもや障がいのある方が地域で日常的にスポーツ活動を行うことのできる環境づくりなどを通じて、生涯スポーツを推進する。

2 主な事業内容

(1) 広域スポーツセンター事業

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県体育協会委託事業	親子deスポーツ推進事業【拡充】 多忙感を抱く子育て世代が身近な地域において親子で運動やスポーツに親しめる環境づくりを推進するため、県内の総合型地域スポーツクラブが親子向けの運動・スポーツ教室を開催する事業に対して支援する。	(762) 977
鳥取県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業	実施種目 水泳、陸上、スキー他 45競技 期 日 夏季大会 2020年8月29日・30日 秋季大会 2020年10月24日・25日 冬季大会 2021年2月14日	(7,911) 7,791
総合型地域スポーツクラブ運営改善事業	総合型地域スポーツクラブの創設・育成や運営改善を図るために、広域スポーツセンターにクラブアドバイザーを1名配置するとともに、クラブへの指導者派遣等を行う。	(1,436) 1,462
クラブマネジャー研修事業	総合型地域スポーツクラブ関係者を対象としたクラブマネジャー資格取得講習会を開催する。	(120) 120
日韓スポーツ交流事業	韓国江原道に選手団(3競技)を派遣し、交流試合を行う。	(5,500) 3,500
鳥取県スポーツ情報サイト運用・保守料	県内スポーツ施設・大会等の情報や各種助成制度を紹介するホームページを運用する。	(776) 785
広域スポーツセンター入件費	広域スポーツセンター事業の実施に係る人件費(1名分)	(5,995) 6,018
	小計	(22,500) 20,653
鳥取県障がい者スポーツ協会委託・補助事業	障がい者が気軽に参加できるスポーツ教室を開催するとともに、施設やプール、体育館、各種大会等にスポーツ指導員を派遣し必要な指導を行う。 スポーツフェスティバル開催事業 スポーツを通した共生社会の実現を図るために、障がいの有無に関わらず誰でも参加できるスポーツイベントを開催する。 タンデム自転車で走ろう!事業【拡充】 障がい者も自転車走行を楽しむことができる2人乗りタンデム自転車の乗車講習会の開催及び当該自転車の貸出しを行う。また、タンデム自転車普及のため、西部地区での貸出しを新たに開始する。 江原道との障がい者スポーツ交流事業 鳥取県障がい者スポーツ協会と韓国江原道障がい者体育会が2018年度に締結した交流協定に基づき、相互理解や友好を深め本県の障がい者スポーツの一層の発展を図ることを目的に実施する交流事業に要する経費の一部を補助する。(補助率: 2/3)	(2,000) 2,000 (921) 621 (650) 770 (1,425) 1,151
(障がい者スポーツ指導員養成事業)	(別事業(障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業)に組替)	(770) 0
	小計	(5,766) 4,542
	計	(28,266) 25,195

(2) 生涯スポーツ活動支援事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
鳥取県スポーツ推進委員協議会補助金	鳥取県スポーツ推進委員協議会が主催する研究大会の開催経費等の一部を補助する。(補助率：定額)	(190) 190
スポーツ推進委員リーダー養成事業	鳥取県スポーツ推進委員リーダー研修会を開催するとともに、全国リーダー養成講習会へスポーツ推進委員を1名派遣する。	(140) 140
ガイナーレ鳥取サッカースクール運営事業補助金	ガイナーレ鳥取が主催するサッカースクールの運営経費の一部を補助する。(補助率：1/2)	(2, 525) 2, 525
関西マスターズスポーツフェスティバル各府県市負担金	関西マスターズスポーツフェスティバル開催に係る各府県市経費(会議費、大会広報費、賞状代等)を負担する。	(49) 58
	計	(2, 904) 2, 913

(3) ねんりんピック開催準備事業

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
ねんりんピック開催準備事業	本県で初の開催となる2023年度ねんりんピックについて、関係者との準備会議を開催し、県民の気運を醸成するための大会の周知・浸透を図る。また、開催地の聞き取り・視察を行い、具体的な開催準備を進める。【他課からの移管事業】	(0) 970

3 これまでの取組状況、改善点

【広域スポーツセンター事業】

平成29年度から、県体育協会及び県障がい者スポーツ協会に「とっとり広域スポーツセンター」を設置し、その専門能力・知識・ネットワークを生かして、総合型地域スポーツクラブの支援や人材育成、交流大会の開催、情報提供などを通じて、本県の生涯スポーツを推進してきた。

平成31（令和元）年度には、総合型地域スポーツクラブを活用した「親子deスポーツ推進事業」を新たに開始し、「日頃の運動不足の解消と親子のコミュニケーションを同時に図ることができる」と好評を博している。今後、実施回数を拡充させていくなど、一層の推進を図ることとする。

障がい者スポーツについては、従来東部地区で開催していたスポーツフェスティバルを西部地区で開催したり、新設された弓ヶ浜サイクリングロードでのタンデム自転車講習会を開催したことなどにより、参加者が増加したといった一定の成果が得られている。

【生涯スポーツ活動支援等事業】

県スポーツ推進委員協議会研究大会やリーダー研修会の開催を通じて、スポーツ推進委員の資質向上と活動の活性化を図るとともに、ガイナーレ鳥取が運営するサッカースクールへの支援を通じて、地域スポーツの推進が図られており、今後とも継続が必要なところ。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7911）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) スポーツピアとっとり推進事業	2,621	0	2,621				2,621	
トータルコスト	3,408千円（前年度 0千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	広報媒体の作成業務委託、イベント会場でのPR活動、総合型スポーツクラブ等への補助							
工程表の政策目標 (指標)	生涯スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西を契機に、スポーツ・健康の理想郷「スポーツピアとっとり」の実現を目指し、運動・健康づくり機運をより高める施策を展開する。

2 主な事業内容

新たにスポーツ・運動に取り組みたい方を対象に、運動要素を取り入れたライフスタイルの推奨、誰でも参加しやすいスポーツ・運動の場の提供、とっとり健康ポイントの活用促進等を図る。

(単位：千円)

項目	内容	予算額
(1) スマートスポーツ運動の展開	日常生活の中で行う、スポーツと同じくらいの運動量がある行動を「スマートスポーツ（スマスポ）」と命名し、聖火リレー等のイベント会場においてPRを行う。 ○スマートスポーツのPR（チラシ・カレンダー等広報媒体の作成） 聖火リレーのセレブレーション会場（倉吉、鳥取）や民間集客イベント等を活用してその効果を情報提供する。	300
(2) ユニバーサルスポーツの支援	年齢・性別・障がいの有無等を問わず、初めての方・久しぶりにスポーツに取り組む方等を対象に、誰でも簡単に取り組めるユニバーサルスポーツ教室を開催する団体・スポーツクラブ等に対して支援を行う。 ○総合型スポーツクラブへの支援…1,217千円 ユニバーサルスポーツ教室を開催する県内の総合型地域スポーツクラブに対して支援する。 ○障がい者スポーツガイド人材を活用した共生スポーツ教室の開催支援…別途（障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業） 東・中・西部の各圏域における障がい者スポーツ教室へガイド人材の派遣を行う。（延べ150人） ○ベンチャースポーツ体験クラブの立上げ実証実験…1,104千円 (一社)すなばスポーツがソフトバンクイノベンチャー（株）と連携して行う、初めての方・久しぶりにスポーツに取り組む方等を対象とした持続可能な運営の取組に対し、モデル支援する。（鳥取市と県で1：1の支援を想定） <開催地>鳥取市賀露海岸（西浜地区） <実施主体>（一社）すなばスポーツ	2,321
(3) 「ご当地体操交流大会」の開催（長寿社会課事業）	住民主体の通いの場で、後期高齢者や要支援者の方も一緒になってできる介護予防体操の取組を進めるため、生活習慣病予防や介護予防の普及啓発のために市町村が考案したご当地体操等を活用した「とっとりご当地体操交流大会」を開催する。	(1,965)
(4) あるくと健康！うごくと元気！キャンペーン（とっとり健康ポイント事業）【拡充】（健康政策課事業）	健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るために、スマホアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動（スマートスポーツ）など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人へのインセンティブを提供する。	(6,080)

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県スポーツ推進計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65%と定め、また鳥取県健康づくり文化創造プランでは、「健康づくり文化」の定着や「健康寿命の延伸」を掲げており、これらに基づき各施策に取り組んでいるところではあるが、東京オリンピック・パラリンピック、ワールドマスターズゲームズ2021関西も開催されることから、この機会に運動・健康づくり機運をより高めていくとするもの。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

8目 健康県づくり推進費

健康政策課(内線:7202)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
ココカラげんき 鳥取県推進事業	15,317	13,775	1,542	277		6,080	8,960	
トータルコスト	44,436千円(前年度43,146千円) [正職員:3.7人]							
主な業務内容	健康経営マイレージ事業等による職域の健康づくりの推進、健康ポイント制度等の普及、委託業務、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)が掲げる「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指すため、手軽に取り組めるウォーキングをはじめ、地域や職域で健康づくりに取り組める事業を展開する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	事業内容	予算額
あるくと健康!うごくと元気!キャンペーン(とっとり健康ポイント事業)【拡充】	健康意識の醸成や健康づくりに向けた行動変容を図るため、スマートアプリを活用して、ウォーキングやスポーツ、日常生活における身体活動など健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、景品を贈呈するなど個人へのインセンティブを提供する。	6,080
ウォーキング立県19のまちを歩こう事業	○ウォーキング立県19のまちを歩こう事業 実行委員会が認定するウォーキング大会に参加しポイントを集めた方へ認定証や特典を進呈する。(委託先:「ウォーキング立県19のまちを歩こう事業」実行委員会) ○ウォーキング立県推進事業補助金 ウォーキング大会を新規又は拡充して開催する団体等に対し、開催経費等を助成する。(補助率1/2、単県)	2,485
健康経営マイレージ事業	協会けんぽ鳥取支部と連携し、健康経営に取り組む企業を増やす取組を行うほか、健康経営に係る表彰や研修会を実施する。	338
健康づくり鳥取モデル事業	○地域住民向け 2,000千円 地域における運動習慣の定着による健康づくりを推進するため、公民館等で体操教室など運動による健康づくりを行う自治会等に補助金を交付する。(補助率10/10、上限額200千円) ○企業向け 1,200千円 職場で運動による健康づくりに取り組む事業所に運動アドバイザーを派遣し、職場・業種ごとの課題に応じて、指導・助言を行う。(委託先:日本健康運動指導士会鳥取県支部)	3,200
みんなで取り組む「まちの保健室」事業	○みんなで取り組む「まちの保健室」事業補助金 2,300千円 まちの保健室の開催により、地域における健康づくり活動や健康意識の向上に取り組む市町村や団体に対して補助金を交付する。 ・市町村向け(補助率1/2、上限額250千円) ・団体向け(補助率1/2、上限額400千円) ○みんなで取り組む「まちの保健室」事業委託費 358千円 まちの保健室の運営や企画に主体的に取り組む地域の健康づくりリーダーとなる人材の養成やスキルアップを実施する。(委託先:鳥取看護大学)	2,658
健康づくり文化創造推進県民会議の運営等	鳥取県健康づくり文化創造プラン(第三次)の推進に係る地域・職域連携会議を開催する。	556

3 これまでの取組状況、改善点

歩かない県民からの脱却に向けて、ウォーキング立県の推進のほか、地域や職域における健康づくりに取り組んでいる。

健康づくりは高齢になってからではなく、若い頃から意識して取り組むことが重要であり、健康アプリの導入など、無関心層や若年層も含め、日頃の健康づくりに取り組みやすい環境づくりを更に充実させ、健康づくりの実践が県民の生活の中で当たり前となる健康づくり文化の定着を進めていく。

(参考) 本県の健康寿命及び日常生活における1日の歩数の現状

- ・健康寿命 (H28: 男性71.69年(全国33位)、女性74.14年(全国40位))
- ・1日の歩数 (H28: 男性6,698歩(全国43位)、女性5,857歩(全国45位))

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

9目 生活習慣病予防対策費

健康政策課（内線：7194）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん対策推進事業	(債務負担行為) 20,915 82,465		(債務負担行為) 20,915 86,148				(債務負担行為) 20,915 57,563	
トータルコスト	137,869千円 (前年度 131,395千円) [正職員：5.8人、会計年度任用職員：3.5人]							
主な業務内容	がん対策関係会議開催業務、関係機関との調整業務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県のがん死亡率は例年ワースト3位前後と全国に比べて高い状況が続いていることから、総合的ながん対策（医療提供体制の強化施策、がん予防対策等）を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
【医療提供体制の整備等（人材面）】		
(新) 放射線治療提供体制強化事業	県内の放射線治療の診療体制及び放射線治療専門医の育成体制を強化するため、鳥大附属病院が放射線治療専門医を増員配置する経費を助成する。	9,050
医療従事者等育成事業	がん専門医、がん専門医療従事者の新規資格取得等に係る経費を助成する。	3,724
(制度改正) 医師確保奨学金等貸付事業	医師養成確保奨学金のうち地域枠及び一般貸付枠について、鳥大附属病院のがん分野に従事した場合の返還免除条件を緩和する。	—
【医療提供体制の整備等（医療技術面）】		
(新) 鳥取大学医学部附属病院と県立中央病院の連携強化事業	病院間の連携強化による医療技術の向上のため、合同カンファレンス等を実施するために必要なテレビ会議システムの導入経費を助成する。	2,567
QI研究の測定結果院内検討支援事業	国立がん研究センターと連携し、がん診療連携拠点病院等のQI研究のデータを基に標準治療実施状況を分析し、治療の質向上に繋げる。	1,520
医療提供体制整備事業	がん診療連携拠点病院による相談支援体制を整備する。 鳥大附属病院の放射線技師をがん診療連携拠点病院へ派遣する。	40,043
【がん予防】		
(新) 市町村と連携して行う胃がん対策事業	胃がんの発症リスクの低減等を図るために、市町村が胃がん対策として実施するピロリ菌等検査の検査費用を助成する。	6,381
がん検診受診率向上事業	市町村が行う個別受診勧奨や休日がん検診費用を助成する。 保健事業団が行う職域がん検診の精密検査未受診者への受診勧奨対象を拡大する。（現在東部のみを中西部に拡大） 協会けんぽ鳥取支部が行う生活習慣病予防健診に併用して実施するピロリ菌検査を助成する。	13,852
【患者支援、その他がん対策】		
医療費等支援事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療を受けた場合の金融機関からの借り入れ利子や医療用ウイッグ・補正下着の購入費用を助成する。	2,240
患者等支援事業	看護協会等が運営するがんカフェへの助成や相談支援に係る研修会を開催する。	1,238
がん対策推進会議	本県のがん対策について協議する「鳥取県がん対策推進県民会議」等の開催や、国立がん研究センター、鳥取大学等の関係者により本県のがん罹患、死亡率が高い要因について疫学的観点から解析・検討を行う。	1,509
その他事業	がん対策における関係機関との連絡調整に要する経費	341

○債務負担行為

放射線治療提供体制強化事業 18,100千円 期間：令和3年度から令和4年度まで

病病連携支援利子補助 2,815千円 期間：令和3年度から令和7年度まで

（鳥取赤十字病院の放射線治療棟等の整備に係る借入金利子補給）

3 これまでの取組状況、改善点

休日がん検診や個別受診勧奨を行う市町村への支援や啓発により、がん検診の受診率は向上している。

また、専門的ながん医療の提供やがん医療の質の向上を図るために、がん医療に係る専門医資格取得やがん専門医療従事者の育成に支援を行うほか、QI研究の解析結果を活用し、がん診療拠点病院等の標準治療実施の検証やがん治療に係る医療機器の整備の助成等を行っている。

がん診療連携拠点病院：鳥大附属病院、県立中央病院、県立厚生病院、米子医療センター

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

3目 予防費

健康政策課（内線：7153、7857）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
新型インフルエンザ等対策事業	66,399	96,142	△29,743	3,613			62,786	
トータルコスト	100,240千円（前年度 130,275千円）【正職員：4.3人】							
主な業務内容	入院病床空床補償、協議会、研修会の開催、普及啓発、物品の購入等							
工程表の政策目標(指標)	感染症に対応できる体制（医療体制を含む）の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の発生に備え、発生時の体制を整備するため、図上訓練や医療従事者等に対する研修を行うとともに、個人防護具や抗インフルエンザウイルス薬等の備蓄を計画的に行う。

新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等の県内発生時に、入院病床を確保するために医療機関に対して空床補償措置として助成金を交付するとともに、医療関係者による連絡会議を開催し、効果的な感染防止対策を実施していく。

2 主な事業内容

(1) 未発生期における対策

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
抗インフルエンザウイルス薬の購入(単県)	抗インフルエンザウイルス薬（県備蓄）の購入及び廃棄を行う。	9,149
図上訓練の実施等(単県)	新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症等の図上訓練等を実施する。	222
保健所職員研修(単県)	初動体制の強化を図るため、患者調査等を実施する保健所職員に対する研修を実施する。	93
医療従事者等研修(国1/2、県1/2)	未発生期又は発生時に、新型インフルエンザ等に係る医療従事者への研修及び保健所職員に対する研修を実施する。	347
個人防護具の更新(単県)	個人防護具（県備蓄）の購入及び廃棄を行う。	2,806
感染防護備品の購入補助(国1/2、県1/2)	協力医療機関への感染防護備品の購入費用を補助する。	6,689
合計		19,306

(2) 発生時における対策

発生時には、県民・事業者へ感染防止に関する啓発を徹底するとともに、以下の対策を行う。

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
入院病床確保(空床補償)(単県)	新型コロナウイルス感染症や新型インフルエンザ等が県内発生した場合の入院受入病床を確保するため、患者を受け入れた医療機関に対し、空床病床への補償措置として一定額を助成する。	46,872
医療機関等連携体制の整備(国1/2、県1/2)	新型インフルエンザ等対策に係る医療提供体制等について、県、医師会、医療機関等からなる連携会議を県及び二次医療圏で開催する。	197
鳥取県抗インフルエンザウイルス薬対策委員会(単県)	タミフル等の抗インフルエンザウイルス薬の安定供給体制について協議を行う。	24
合計		47,093

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

8目 健康県づくり推進費

健康政策課（内線：7861）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アレルギー対策推進事業	1,000	562	488	500			500	
トータルコスト	2,574千円（前年度2,150千円）【正職員：0.2人】							
主な業務内容	アレルギー疾患医療連絡会議の開催、啓発資材の作成、講習会等の開催							
工程表の政策目標(指標)	'健康づくり文化'の創造							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

アレルギー疾患を有する患者及びその家族が安心して生活できる社会を目指し、アレルギー疾患拠点病院や関係機関と連携しながら、地域の実情に応じたアレルギー疾患対策を推進する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	内 容	予算額
アレルギー対策 推進事業 (国1/2、県1/2)	<ul style="list-style-type: none"> ○鳥取県アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（委託先：鳥取県医師会） 診療体制の在り方や情報提供、人材育成等の施策の企画、立案等、以下の内容について検討・協議する。（年2回程度） <ul style="list-style-type: none"> ・アレルギー疾患に係る診療連携体制の整備に関する協議 ・県民並びに医療従事者に対する医療情報等の提供体制に関する協議 ・アレルギー疾患の実情の把握及び情報共有に関する協議 ・その他アレルギー疾患対策の推進に関する協議 ○（新）アレルギー疾患医療や支援に関わる医療従事者等の人材育成 (委託先：鳥取県アレルギー疾患医療拠点病院) かかりつけ医や医療従事者、教育機関関係者等を対象にした研修を実施し、診療ガイドラインによる標準的治療やアレルギー疾患対応に関する知識の普及と技能向上に関する研修を実施する。 ○（新）アレルギー疾患患者や家族、地域住民等に対する啓発及び知識の普及（委託先：鳥取県アレルギー疾患医療拠点病院） 患者やその家族等を対象にした、関係機関と連携した講習や啓発資料の作成等によるアレルギー疾患に関する正しい知識の普及啓発を行う。 	1,000

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7207）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
持続可能な地域医療構想推進事業	6,286	500	5,786			(基金繰入金) 5,218	1,068	
トータルコスト	7,860千円（前年度2,088千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託事業の実施、連絡調整、資料作成							
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明	「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業							

1 事業の目的・概要

令和元年9月26日に、国から、公立・公的病院に診療実績等の分析結果が示され、県内でも4病院が再検証要請対象医療機関として選定された。

今後の高齢化社会を見据えた適正な医療提供体制について、国から提供される今回の公表に活用されたデータに加え、県で独自に行うレセプトデータ分析等により、公民を問わず各圏域における各医療機関の役割分担、連携等、地域の実情を踏まえた慎重な議論を進めていく。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
(1) (新) 病床機能分化・連携情報分析推進事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	医療・介護等の各種データや患者の受療動向や医療機能の実態を適切に把握するとともに、国から提供される診療実績等データの妥当性を県独自に分析し、必要とされる医療機能分化・連携の検討など、地域の実情に応じた医療提供体制のあり方を検討するための資料作成等を行う。	5,000
(2) 地域医療構想アドバイザ一派遣事業 【財源：鳥取県地域医療介護総合確保基金 10/10】	地域医療構想調整会議において、地域医療構想の推進に関する助言をしてもらうため、地域医療構想アドバイザーを地域医療構想調整会議へ派遣する。	218
(3) (継続) 地域医療構想調整会議開催経費 【財源：単県】	各保健医療圏域ごとに地域医療構想の推進のための関係者との協議の場（地域医療構想調整会議）を設け、持続可能な地域医療のあり方を検討する。	1,068
合 計		6,286

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年3月の「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」により都道府県は医療計画において地域医療構想を策定することとされ、平成27年3月31日付けで厚生労働省から地域医療構想策定ガイドラインが発出された。

同ガイドラインに基づき、二次医療圏を構想区域として東部福祉保健事務所・各福祉保健局に構想策定のための協議の場として地域医療構想調整会議を設置し、鳥取県地域医療構想案について検討を行い、平成28年12月に「鳥取県地域医療構想」を策定した。

地域医療構想調整会議において、構想実現に向けた取組（地域医療介護総合確保基金の活用方法等）を協議している。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課（内線：7207）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
令和2年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（医療分）	455,184	485,534	△30,350	303,456			151,728
トータルコスト	455,971千円（前年度486,328千円）【正職員：0.1人】						
主な業務内容	補助金交付事務						
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域における医療及び介護を総合的に確保することを推進するため厚生労働省から交付される「医療介護提供体制改革推進交付金」及び県負担分を財源として、平成26年度から令和元年度までに造成した鳥取県地域医療介護総合確保基金（医療分）に、令和2年度分を新たに積み増す。

2 主な事業内容

年度当初から実施予定の当該基金事業（運営費等）に係る執行予算額見合いを、年度当初における基金造成予算として要求する。

基金造成額	内訳	
	国（2／3）	県（1／3）
455,184	303,456	151,728

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7207）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	671,525	795,971	△124,446			(財産収入) 95 (基金繰入金) 662,430 (雑入) 9,000	
トータルコスト	694,348千円（前年度 818,991千円）〔正職員：2.9人〕						
従事する職員数	補助金交付事務、関係機関調整等						
工程表の政策目標（指標）	安心安全な医療提供体制の構築、医師及び看護職員の確保						
事業内容の説明	【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】						

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○鳥取赤十字病院の放射線治療棟整備 ○医療機関同士の電子カルテ相互参照システムの運営〔鳥大病院等〕など	260,765
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療に必要な車両等の設備整備〔医療機関〕 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	82,545
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	326,620
(預金利息、返還金の基金への積立て)		1,595
合計		671,525

【事業の考え方】

・県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり当初予算で要求する事業の選定を行った。

[当初予算事業]

- ①年度当初から予算措置が必要なソフト事業（病院内保育所の運営、医療クラークの配置等）
- ②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業（病床機能の転換に伴う施設設備整備） 等
- ・上記以外の事業については、令和2年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で要求していく予定である。
(令和2年度の基金配分は夏頃の予定。)

[参考] 令和元年度の基金配分額（R1.11.18 国から内示）

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	6.4億円	6.4億円
在宅医療等充実	0.6億円	0.6億円
医療従事者確保等	3.4億円	3.4億円
計	10.4億円	10.4億円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成26年度の基金創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の要望を確認しながら、医療機関の病床機能の転換支援や在宅医療推進のための訪問看護師の養成等を基金を活用して実施し、地域に必要な医療を切れ目なく提供できる体制の整備を進めてきたところである。
- 今後も鳥取県地域医療構想を着実に推進するため、基金の積み増しを行い、関係団体等からの要望把握を丁寧に行いながら、構想の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課（内線：7172）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ドクターへリ運航事業	93,091	95,206	△2,115				93,091	
トータルコスト	99,387千円（前年度101,556千円）【正職員：0.8人】							
主な業務内容	関係機関調整、格納庫等維持管理、負担金事務、運航実績管理等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターへリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、べき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。								
この目的を達成するため、鳥取県ドクターへリ、公立豊岡病院ドクターへリ、島根県ドクターへリ及び医師搭乗型消防防災ヘリコプターの運航経費を負担し、鳥取県ドクターへリの格納庫等維持管理を行う。								
2 主な事業内容								
(1) - 1 鳥取県ドクターへリ運航経費等 78,190千円								
関西広域連合が事業主体となって運航する鳥取県ドクターへリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出す。								
○事業主体 関西広域連合								
○基地病院 鳥取大学医学部附属病院								
○運航範囲 鳥取県全域並びに兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部								
○H30.3.26から運航開始。								
(1) - 2 鳥取県ドクターへリ格納庫等維持管理費 5,591千円								
格納庫・乗務員待機室等の維持管理費である（光熱水費、防衛省国有財産使用料(取付誘導路敷地)、清掃業務委託料、機械警備委託料、施設・設備保守点検料等、廃棄物処理委託料、除草業務委託料、除雪業務委託料、無線関係経費、通信運搬費、消耗品費等）。								
(2) 公立豊岡病院ドクターへリ運航事業 7,490千円								
ア 関西広域連合に対する3府県負担金 5,890千円								
関西広域連合が事業主体となって運航する豊岡病院ドクターへリの運航経費、搭乗医師・看護師確保経費等について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出す。								
イ 公立豊岡病院に対する中・西部地域への運航に係る追加負担金 1,600千円								
豊岡病院ドクターへリの原則的な運航範囲は県東部までで、中・西部地域への運航については、追加負担金を支する協定となっている。								
○事業主体 関西広域連合								
○基地病院 公立豊岡病院組合立豊岡病院								
○運航範囲 鳥取県全域及び兵庫県・京都府の一部								
○H22.4.17から3府県共同運航事業を開始し、H23.4.1に関西広域連合へ事業移管。								
(3) 島根県ドクターへリ運航事業 1,670千円								
島根県が事業主体となって運航する島根県ドクターへリの運航経費等について、要請県は島根県に対して、利用実績に応じて負担金を支出す。								
○事業主体 島根県								
○基地病院 島根県立中央病院								
○運航範囲 鳥取県中・西部並びに島根県全域及び広島県の一部								
○中国地方5県ドクターへリ広域連携基本協定に基づき、H25.5.27から鳥取県への乗り入れを開始。								
(4) 医師搭乗型消防防災ヘリコプター運航事業 150千円								
消防防災ヘリコプターに医療チームが搭乗する「医師搭乗型消防防災ヘリコプター」の運用に必要な傷害保険料である。								

令和2年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

1款 資本的支出

1項 建設改良費

2目 建設仮勘定

病院局総務課（内線：7885）

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
中央病院建替整備事業（外来棟改修工事等）	564,887	2,379,144	△1,814,257		564,800		(内部留保資金) 87	

説 明

1 事業概要

新病院建設に伴い、既存病棟等の解体及び外構整備を行う。

2 事業内容

(1) 既存病棟等解体（工期：平成31年1月～令和2年5月）

既存病棟、別棟（院内保育所）、附属建物（倉庫等）等を解体する。

(2) 外構整備（工期：令和2年1月～令和3年3月）

既存病棟等解体後の跡地に駐車場、駐輪場、緑地帯（植栽）、敷地内通路を整備する。

【年度別事業費内訳】

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	合計
全 体	316,081	2,379,144	564,887	3,260,112
外来棟改修	160,941	1,327,687	—	1,488,628
既存病棟等解体	155,140	1,051,457	277,406	1,484,003
外構整備	—	—	287,481	287,481

※平成30年度の既存病棟等解体は、工損調査費（5,440千円）を含む。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

観光戦略課(内線: 7421)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」創造事業	3,880	4,762	△882	1,940			1,940	
トータルコスト	7,815千円 (前年度 8,697千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	関係機関との調整、委託業務調整							
工程表の政策目標(指標)	魅力ある観光地づくりと戦略的観光情報の発信							

事業内容の説明

【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

高齢人口の増加、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた全国的なユニバーサル化推進のなか、鳥取県観光の成長産業化を進めるため、一層の拡大が見込まれるユニバーサルツーリズム市場を他県に先駆けて開拓し、「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」となるよう、ユニバーサルツーリズムを推進する。

2 主な事業内容

(1) ユニバーサル情報共有アプリによる発信事業 (880千円)

「誰もが楽しめる観光地・鳥取県」の知名度向上を図るために、ユニバーサル情報共有アプリ「Bmaps(ビーマップ)」に設置した鳥取県専用ページを活用し、障がい者や高齢者、外国人など多様なユーザーに対し、鳥取県内の観光・宿泊施設等のバリアフリー情報を効率的に提供する。

この専用ページに観光情報やバーソナルバリアフリー基準に基づき調査したバリアフリー環境整備状況(発着地となる交通拠点、観光施設、宿泊施設等の段差やスロープ等の状況)のほか、UDタクシーを使用したモデルコース等を掲載し、PRに活用する。(日本語・英語対応)

※Bmaps(ビーマップ) : 日本財団が(株)ミライロに企画・開発を委託した情報投稿型アプリで、全国で約16,600人のユーザーが各地の観光情報等の入手に活用している。

区分	H30(2018)	R1(2019)	R2(2020)	計
事業内容	・施設情報収集 ・県専用ページに情報掲載(70件)	・施設情報の充実 (90件)	・施設情報の充実 (40件)	・施設情報 (200件)
予算額	1,404千円	874千円	880千円	3,158千円

(2) ユニバーサルツーリズム事例創出支援事業 (3,000千円)

県内にユニバーサル化改修等による経営の成功事例を創出するため、経営コンサルタント・金融機関・ユニバーサル建築等の専門家で構成する「支援チーム」が、こうした改修等に意欲のある県内宿泊施設経営者に対して、ユニバーサル化に取り組む経営メリットやおもてなし力向上を含む先進事例、具体的な改修案を提示するとともに、事業化に向けた中長期的な経営相談等を行う。この取組による経営改善・お客様の評価等の成果は、県が展開するユニバーサルツーリズム推進における広報に活用する。

※旅館等のユニバーサル化:スロープを設けるなどの物理的なバリア(障壁)の除去だけではなく、上がり框が低めに設けられている、手すりにデザイン性を持たせてあるなど、予め年齢や障がい等の有無に関わらず、誰もが旅館の雰囲気等を楽しみながら過ごしやすくてデザイン、設計・施工されている施設(客室)にすること。

事業計画: 支援対象宿泊施設の選定、建物改修案の検討 等

3 これまでの取組状況、改善点

観光資源やバリアフリー環境整備状況等を考慮し、旅行会社、障がい者、高齢者団体等の意見を踏まえたバリアフリーツアーコースの設定に取り組んだほか、県内の宿泊施設のユニバーサル化改修の支援を行い、経営改善の成功事例を創出した。引き続き、高齢者や障がいのある方も楽しく観光いただくためバリアフリー観光情報発信に努め、設定したバリアフリーツアーコースをPRしていくとともに、創出した成功事例については、ユニバーサルツーリズム推進における広報等に活用していく。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

1目 観光費

国際観光誘客課（内線：7629）

東京本部（電話：03-5212-9077）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
インバウンド推進多角化促進事業	193,000	149,857	43,143	1,500			191,500	
トータルコスト	239,433千円（前年度 178,434千円）【正職員：5.9人】							
主な業務内容	外国人観光客誘致活動、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							
事業内容の説明	【地方創生推進交付金】充当事業】							

1 事業の目的・概要

鳥取県を訪問する外国人観光客を増加させることにより、本県観光関連産業の振興を図る。

昨今の国際情勢等を踏まえ、台湾・東南アジア・欧米豪をはじめ、外国人観光客の多角的誘致に取り組む。

特に、台湾については、これまでのチャーター便の実績を基礎に定期便化につなげるため、観光客誘致を強化するとともに、日本人客の利用促進を図ることで、空路開拓を推進する。

さらに、訪日外国人観光客数の伸びが著しい東南アジアや東京オリンピックを契機に訪日旅行への関心が高まる機会を捉えた欧米豪市場からの誘客に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 東アジアからの誘客

(単位：千円)

区分	予算額	内容
韓国	35,000	①ソウル駐在員の配置（2名） ②TV番組やSNS、新聞雑誌等でのPR、旅行会社・旅行雑誌等の県内招請 ③エアソウル等と連携した情報発信・誘客事業
香港	40,000	①香港駐在員の配置（1名） ②TV番組やSNS、新聞雑誌等でのPR、旅行会社・旅行雑誌等の県内招請 ③香港航空と連携した情報発信・誘客事業
中国	35,000	①上海現地事務所の配置 ②TV番組やSNS、新聞雑誌等でのPR、旅行会社・旅行雑誌等の県内招請 ③上海吉祥航空と連携した情報発信・誘客事業
計	110,000	

(2) 台湾との空路開拓

(単位：千円)

区分	予算額	内容
台湾	24,000	①航空会社と連携したPR、航空会社・旅行会社へのプロモーション ②台北駐在員の配置（1名） ③旅行商品造成及び情報発信支援（旅行会社・旅行雑誌等の県内招請） ④台湾便日本人利用促進事業

(3) 東南アジアからの誘客

(単位：千円)

区分	予算額	内容
タイ	8,000	①タイ現地プロモーション委託（旅行社セールス等） ②現地旅行博等出展 ③SNSによる情報発信 ④岡山県と連携したタイメディア誘致（香港トランジット促進）等
シンガポール	9,000	①現地旅行博等出展 ②SNSによる情報発信 ③旅行会社・メディア視察ツアー
マレーシア	3,000	①現地旅行博等出展 ②旅行会社・メディア視察ツアー ③岡山県と連携した視察ツアー
ベトナム	3,000	①現地旅行博等出展 ②SNSによる情報発信 ③旅行会社・メディア視察ツアー
フィリピン	2,000	①現地旅行博等出展 ②旅行会社・メディア視察ツアー
インドネシア等	2,000	①現地旅行博等出展 ②SNSによる情報発信 ③旅行会社視察ツアー、ハラルフレンドリー説明会実施等
計	27,000	

(4) ロシアからの誘客			(単位：千円)
区分	予算額	内容	
ロシア	3,000	①ロシアでの現地プロモーション(現地旅行博出展、SNS情報発信等) ②旅行会社・報道機関等の県内招請	※地方創生推進交付金充当
(5) 東京オリンピック・パラリンピックを活用した欧米豪等からの誘客			
①東京オリパラ期間中の誘客対策			(単位：千円)
区分	予算額	内容	
ア OTA*と連携したWEBプロモーション	6,000	東京オリパラ期間中の誘客を図るためのOTAサイトへ本県特設ページ等を掲載	
イ オリパラ取材メディア向けツアーア	2,000	東京オリパラ取材目的で訪日したメディアを対象とした県内視察	
ウ インバウンド向けバリアフリー観光情報発信	1,000	ユニバーサルツーリズムに影響力のあるインフルエンサーの県内取材、動画配信等による情報発信	
エ 首都圏アンテナショップでの訪日外国人観光客等向け情報発信(東京本部執行) [岡山県と共同実施]	2,000	○東京オリパラの期間中、期間限定で催事スペースでの観光や県産品のPRの実施 ○訪日外国人観光客等向けメディアが運営するWEBサイト、SNS等を活用した情報発信	
オ 観光客や海外メディア向けのPR(東京本部執行)	8,500	東京オリパラ期間を中心とした訪日外国人、海外メディア向けの伝統芸能・食・観光のPR	
計	19,500		

*OTA:インターネット上だけで取引を行う旅行会社

②オリパライヤーを通じた誘客対策			(単位：千円)
区分	予算額	内容	
ア 欧米豪市場プロモーション	1,500	旅行会社・旅行雑誌等の県内招請	
イ 國際線と県内発着の国内線乗継を活用した誘客促進	8,000	全日空の海外支店やANA総研と連携した海外発羽田空港乗り継ぎによるツアー造成支援、視察ツアー等	
計	9,500		

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 東アジア市場

本県インバウンド誘客の最重要市場である東アジア地域において、定期便運航会社と連携した情報発信やメディア招請、旅行会社と連携したツアー造成等の誘客事業に取り組んでいる。

韓国市場は、米子ソウル便・環日本海定期貨客船航路の再開後の安定運航を図るために、これまで以上に両運航会社と連携した情報発信や個人旅行者の誘客に取り組む。

香港市場についても、これまで取り組んできた米子香港便運航会社と連携した取組を進めるとともに、特定テーマに着目したツアー造成や、近隣空港からの誘客の取組も強化する。

中国市場は、令和2年1月に新規就航した米子上海便の安定運航・搭乗率向上を図るために、上海吉祥航空と連携した情報発信やSNSによる認知度向上、ツアー造成促進などに取り組む。

(2) 台湾市場

令和元年度は、連続インバウンドチャーター便が計37往復就航し、4,240名の台湾観光客にチャーター便で来県いたただくなど大きな実績となった。これまで進めてきた駐在員配置、旅行博でのPR、SNSでの情報発信、観光説明会などの取組に加え、航空会社や旅行会社との連携によるPRを強化するなどして観光客の誘客促進を図り、定期便化へ繋げていく。

(3) 東南アジア市場

関西空港や広島空港への定期便就航により誘客の可能性が広がっている東南アジアは、旅行会社へのセールスや旅行博等の誘客プロモーションの効果が出ており、宿泊者が増加している。

今後も、訪日客の多いタイやシンガポールへの取組を継続するとともに、その他の国についても将来のインバウンド需要を取り込むためにそれぞれのニーズに合った誘客事業を展開する。

(4) ロシア市場

今後、ロシア・日本間の新規路線就航・増便が予定されており、ロシアからの訪日外客が増加する可能性があるため、SNSを活用した情報発信等を強化する。

(5) 欧米豪市場

従来、欧米豪市場向けの対策として、全日空グループと連携した誘客促進やSNSを活用した情報発信等に取り組んできたが、東京オリパラの開催により日本に注目が集まる機会を捉え、インバウンド誘客の多角化の一環として、東京オリパラ期間中及びオリパライヤーを通じた欧米豪市場等からの誘客対策を強化する。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線: 7234)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東京オリパラ対策事業	250,238	124,475	125,763			<収益事業収入>	82,693	167,545
トータルコスト	278,997千円 (前年度 150,670千円) [正職員: 3.3人、会計年度任用職員: 1人]							
主な業務内容	東京オリ・パラキャンプ受入、各競技団体・県内自治体との連絡・調整、補助金交付関係事務、ホストタウン相手国との連絡・調整、聖火リレー実施関係機関との連絡・調整							
工程表の政策目標(指標)	2020東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ誘致や国際大会開催を通じた地域活性化							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

世界的スポーツの祭典である東京オリンピック・パラリンピック開催を契機に、世界のトップアスリートと県民との交流機会の創出によるスポーツ振興、国内外での交流推進、県内消費拡大等、地域活性化を図るとともに、本県ゆかりの選手の同大会出場に向けた強化支援を行うことで、県民に夢や希望をもたらし、開催機運を盛り上げる。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

細事業名	内 容	予算額
1 キャンプ受入支援事業	国内外競技チームが本県で行う東京オリパラ事前キャンプ実施に対する支援 (ジャマイカ全競技・セーリング他)	(16,796) 61,597
2 JOC認定競技別強化センター支援事業	JOC認定競技別強化センターに認定されている県内競技施設 (境港公共マリーナ、倉吉体育文化会館) での大会開催やキャンプ実施に必要な機能向上及び環境整備に対する支援 ①境港公共マリーナ (セーリング) 9,955千円 新艇庫使用料、保管コンテナ蔵置料、拠点の機能向上・強化に向けた備品整備、体育指導員 (1名) の人件費・活動経費 ②倉吉体育文化会館 (クライミング) 12,929千円 拠点の機能向上・強化に向けた備品・環境整備、体育指導員 (1名) の人件費・活動経費	(57,615) 22,884
3 ホストタウン交流事業	ジャマイカのホストタウン、共生社会ホストタウンとしての各種国際交流事業及びジャマイカ代表チーム事前キャンプ受入時の各種交流事業の実施 ・ジャマイカホストタウン交流事業等 51,073千円 ・共生社会ホストタウンサミット開催事業 (鳥取市) 2,000千円	(6,074) 53,073
4 聖火リレー実施事業	東京オリンピック・パラリンピック聖火リレーの県内実施経費	(4,500) 92,886
5 東京オリパラターゲット競技事業	東京オリンピック・パラリンピックへ出場可能性の高い本県ゆかりのアスリートに対する強化支援	(31,447) 14,198
6 東京2020大会レガシー創出支援事業	東京2020大会開催に伴う多くの外国人や障がい者の来県に対応するため、施設のバリアフリー化、UDタクシードライバー接遇研修などハード・ソフト両面でレガシー創出に繋がる県の既存支援制度の活用を広げるための予算上の特別枠を設定	(0) 5,000
7 いきいきシニア活躍促進事業	県内のオリンピック・パラリンピックキャンプ地等で高齢者の技能等を活かしたおもてなしを実施	(0) 600
8 (移管) 通訳体制整備事業	(別事業 (ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備事業) に組替)	(1,543) 0
9 (終了) キャンプ誘致推進事業		(5,000) 0
10 (終了) 東京オリ・パラ教育事業		(1,500) 0
合 計		(124,475) 250,238

3 これまでの取組状況、改善点

- 東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、本県はスポーツ振興及び地域振興の双方を目指し、県内競技施設を活用した国内外競技チームの事前キャンプ誘致や国際大会の開催、本県ゆかりのトップアスリート強化支援等に取り組んできた。
- 昨年7月には、水泳（飛込）の三上紗也可選手の東京五輪出場が内定するなど、成果が出ているところである。
- 境港市ではクロアチア拠点のセーリングチームが2回目のキャンプを実施したほか、2019レーザー級世界選手権大会も成功裏に開催され、境港がセーリング競技の好適地として世界に認知された。また、倉吉市ではスポーツクライミング日本代表及びフランス代表チームがキャンプを2年連続で実施するなど、「スポーツの好適地・鳥取」の確立に向けて実績を積み上げている。
- 大会やキャンプで来県した選手・関係者の競技施設、競技環境、地元のおもてなし等に対する評価は高く、東京オリンピック・パラリンピック事前キャンプ受入に向けて盤石の体制を整えるとともに、アスリートと県民との交流機会を最大限創出し、国際交流機運の醸成、更なるスポーツ振興及び地域振興を推進する。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7910）
→事業実施：関西ワールドマスターズゲームズ推進課
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ワールドマスター ^ズ ゲームズ2021関西開催準備事業	162,845	46,266	116,579		<41,000>	<雑入>	41,000 40,028 81,817	県費負担 122,817
トータルコスト	207,344千円（前年度 55,792千円）	[正職員：5.3人、会計年度任用職員：1人]						
主な業務内容	大会受入準備、広報・誘客、組織委員会・開催市町・競技団体等との協議・調整等							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

2021年5月に鳥取県を含む関西一円で開催される世界最大級の一般参加型国際スポーツ大会「ワールドマスター^ズゲームズ(WMG) 2021関西」に向けて、ボランティア登録の促進及びプロモーション・誘客の取組を強化するとともに、大会組織委員会・開催市町等と連携して必要な準備を行う。

(※) WMGとは、概ね30歳以上であれば、予選なしで誰でも参加可能な一般参加型の国際スポーツ大会。
4年に1度、オリンピックの翌年に開催され、第10回目となる「2021関西大会」は、アジアで初開催となる。

WMGは、競技参加に加えて、観光・交流も大きな参加要素であり、WMGの開催により、スポーツ振興、地域活性化（観光産業の活性化、県内消費拡大、地域PR、県民意識のグローバル化）や交流人口の拡大等が期待される。

《WMG 2021関西大会概要》

- 開催期間 2021年5月14日（金）～30日（日） 17日間
- 開催場所 鳥取県等を含む関西一円 ※開会式：京都市、閉会式：大阪市
- 公式競技 35競技59種目
- 参加募集人数 5万人（国内3万人、海外2万人） ※過去最大規模。家族など同伴者を含むと15万人見込み。

《県内開催競技》 4競技6種目、参加募集人数：約3,200人

競技名（種目名）	開催地	競技会場	競技期間	参加募集人数	障がい者
アーチェリー (アウトドア、インドア)	鳥取市	コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク 陸上競技場、県民体育館	5/15～18	アウトドア 200人 インドア 200人	部門設置
自転車 (トラック、ロードレース)	倉吉市	倉吉自転車競技場 倉吉市・北栄町特設ロードレースコース	5/19～22 5/23	トラック 550人 ロード 1,100人	部門設置
柔道	米子市	県立武道館	5/21～23	500人	部門設置
グラウンド・ゴルフ	湯梨浜町	潮風の丘とまり	5/28～29	672人	参加に配慮

2 主な事業内容

県民のボランティアなど大会参画に向けた機運醸成、大会参加・誘客促進のためのプロモーション、具体的な受入準備（競技運営、交通・観光・交流・おもてなし対応等）を3本柱に取組を推進していく。

（単位：千円）

概要	内容	予算額
1 プロモーション・誘客促進事業	<ul style="list-style-type: none"> 海外プロモーション事業 6,500千円 組織委員会がPRを行う海外の大規模大会等（パンパシフィックマスターズゲームズ[オーストラリア]、スポーツアコード[北京]）において、本県も連携して当該大会の参加者等に対し本県開催競技をPRする。 また、欧米豪（インバウンド市場）及び本県友好交流地域（アジア圏）をターゲットにした競技団体等への県内開催競技のPRを実施し、参加促進を図る。 【新】広域連携による誘客促進事業 1,950千円 徳島県、兵庫県等と連携して、WMG参加が多く見込まれるオーストラリアに対して誘客プロモーションを実施する。 (観光庁の「地域の観光資源を活用したプロモーション事業」を活用) 競技者向けプロモーション （開催市町実行委員会主体事業で対応） 個別競技の全国規模の大会等において、WMGの大会PRを行い、県内開催競技へのエントリーを促す。 	(4,640) 8,450

2	ボランティア育成・機運醸成事業	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア参加促進など県民向け機運醸成 2,220千円 大会PRを行うとともに、ボランティアへの参加及び県内で開催される競技へのエントリーを促す。 【新】県ボランティアセンター設置運営 3,225千円 県ボランティアセンターを設置運営するとともに、研修を開催しボランティアの育成を図る。 通訳ボランティア育成 1,543千円 海外からの競技者、観戦者に対応するため、通訳ボランティアの育成を図る。（別事業（東京オリパラ対策事業）からの組替） 	(500) 6,988								
3	WMG開催市町実行委員会主体事業	<p>開催市町ごとに設置された実行委員会において、競技会、交流イベント、交通・観光対策、おもてなし対応等の準備や開催競技に特化したプロモーション及び地元の機運醸成等を企画・実施し、大会開催及び参加者受入に必要な準備等を行う。（県：市町=2:1）</p> <table> <tbody> <tr> <td>・鳥取市（アーチェリー）</td> <td>31,177千円</td> </tr> <tr> <td>・倉吉市（自転車）</td> <td>28,420千円</td> </tr> <tr> <td>・米子市（柔道）</td> <td>8,270千円</td> </tr> <tr> <td>・湯梨浜町（ゴルフ）</td> <td>6,629千円</td> </tr> </tbody> </table>	・鳥取市（アーチェリー）	31,177千円	・倉吉市（自転車）	28,420千円	・米子市（柔道）	8,270千円	・湯梨浜町（ゴルフ）	6,629千円	(1,344) 74,496
・鳥取市（アーチェリー）	31,177千円										
・倉吉市（自転車）	28,420千円										
・米子市（柔道）	8,270千円										
・湯梨浜町（ゴルフ）	6,629千円										
4	WMG組織委員会負担金	<p>WMG2021関西大会の開催準備・運営等のため、開催地である13府県政令市が拠出する負担金であり、県内開催競技の開催標準経費に応じた事業費、事務局運営費の一部及び組織委員会への派遣職員に係る人件費を負担する。</p> <p>（事業費 4,373千円、人件費 10,030千円）</p>	(9,948) 14,403								
5	WMG県実行委員会負担金	WMGオープン競技に係る費用や県実行委員会の事務局運営費	(500) 1,023								
6	倉吉自転車競技場整備費	<p>大会を実施するために必要な競技環境の整備を行う。（県体育協会に補助金を交付し、県体育協会がJKA補助金を活用して整備する。）</p> <table> <tbody> <tr> <td>・走路・倉庫等改修工事</td> <td>41,060千円</td> </tr> <tr> <td>・スタート装置・判定カメラ購入</td> <td>16,425千円</td> </tr> </tbody> </table>	・走路・倉庫等改修工事	41,060千円	・スタート装置・判定カメラ購入	16,425千円	(1,657) 57,485				
・走路・倉庫等改修工事	41,060千円										
・スタート装置・判定カメラ購入	16,425千円										
7	第3回関西シニアマスターーズ大会開催事業費	終了	(2,790) 0								
8	国際競技大会開催事業	終了（セーリング・レーザー級世界選手権2019）	(24,887) 0								
合計			(46,266) 162,845								

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年9月、WMG2021関西大会の開催に向けて、関西広域連合の構成府県市を中心に官民連携の準備組織である準備委員会が設立され、本県も開催大会予定地として準備委員会に参加した。
- 平成26年12月、一般財団法人関西ワールドマスターーズゲームズ2021組織委員会が設立され、会場地選定会議等を経て平成28年10月に競技種目・会場地が決定された。
- 平成29年4月、開催市町・競技団体・その他関係団体で構成する県実行委員会を設立し、その後、県内の各開催市町で市町実行委員会が順次設立された。
- 大会組織委員会、県実行委員会、市町実行委員会が連携し、競技関係を中心に大会に向けた準備を進めるとともに、国内外の様々な大会等でWMG参加者層等へPRを実施しているところである。

(注) 起債欄の< >書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7911）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 安心してスポーツを楽しめる環境づくり事業	7,661	0	7,661				7,661	
トータルコスト	8,448千円 (前年度 0千円)	[正職員：0.1人]						
主な業務内容	関係機関との連絡調整、会議の開催、業務委託							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

スポーツを通じた地域づくりを進める上で、県民や観光客に安心してスポーツ・アクティビティ（※）を楽しんでいただくことは重要であり、そのための環境づくりに向けて検討を進める。
 ※例）登山、海水浴、マリンスポーツ、釣り、サイクリング等

2 主な事業内容

- (1) 安心してスポーツ・アクティビティを楽しめる環境づくりに係る検討会（仮称）の設置（161千円）

県民や観光客の方々に安心してスポーツ・アクティビティを楽しんでいただける環境づくりを進めるため、「安心してスポーツ・アクティビティを楽しめる環境づくりに係る検討会（仮称）」を開催する。

＜参加者＞県内愛好団体、有識者、行政等

→検討会での議論等を踏まえ、様々なスポーツ・アクティビティにおいて、その都度安全対策について関係者と協議等を行い、県と関係者が協力しながら、安心して県民や観光客にスポーツ・アクティビティを楽しんでいただける環境づくりを進める。
- (2) スカイスportsに係るライブカメラの設置（7,500千円）

スカイスportsについては、靈石山での死亡事故が起こったことに加え、危険性が高いものの航空法等の規制がほとんどなく、ライトエリア周辺に鳥取自動車道や国道53号があるのが現状であり、スポーツ・アクティビティを通じた地域づくりを進める上で、県民や観光客に安心して楽しんでいただくためにカメラを設置する。

＜設置場所＞靈石山ライトエリア周辺を想定

＜設置台数＞2台

3 これまでの取組状況、改善点

スポーツ・アクティビティを楽しむ方々が増えてきており、行政としても、安心して楽しんでいただけるよう、環境づくりを進めていくことが必要である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
6目 文化財保護費

とっとり弥生の王国推進課（内線：7934）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
史跡青谷上寺地遺跡整備事業	92,110	59,742	32,368	43,268	<18,400>	25,000	15,282	8,560 県費負担 26,960
トータルコスト	107,850千円（前年度 59,742千円） [正職員：2人]							
主な業務内容	基本設計・実施設計業務、整備工事、委託業務調整事務、補助金事務総括、整備関連事業総括							
工程表の政策目標 (指標)	とっとり弥生の王国の魅力を活かした取組の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

保存状態の良い多種多様な道具類、生活廃棄物、人骨、朝鮮半島や中国に由来する品々が出土することで知られる全国屈指の弥生時代遺跡「史跡青谷上寺地遺跡」を適切に保存し、有効に利活用するために必要な整備を実施する。

令和2年度から整備事業に着手し、山陰道南側地区及び駐車場の現地測量、土木実施設計及び工事用道路設置工事等を行う。

(単位：千円)

項目	予算額
整備工事関連 測量・地質調査委託費、土木工事実施設計	72,895
整備工事費	17,500
事務費等	1,715
合計	92,110

2 整備活用の基本方針

平成28年度からとっとり弥生の王国調査整備活用委員会の整備活用部会で青谷上寺地遺跡にふさわしい整備や活用の方針などを検討した。

◆ 整備のポイント

(1) 弥生時代の真実にせまる

『魏志倭人伝』の記述を検討し、弥生時代の真実にせまる整備

→ 弥生時代の環境や、注目度の高い弥生時代人の人骨出土状況などを再現

(2) 弥生時代の本物に感動する

弥生時代の美術工芸技術の到達点にある優れた出土品（重要文化財）を間近に観察できる展示

人骨や脳を展示するとともに、DNA分析による最新の研究成果などを紹介

(3) 弥生時代の生活・技術を体感する

特色ある遺物や遺構の活用を前提とした生活・技術体感型の整備を推進

◆ 活用のポイント

(1) むきばんだ史跡公園との連携

青谷上寺地遺跡と妻木晩田遺跡を拠点とする歴史遺産活用を推進

(2) 弥生時代の歴史や文化を満喫

青谷上寺地遺跡の特色を活かした事業を企画、運営

歴史教育情報や教材を提供、学校教育との連携

(3) 地域振興と歴史遺産観光の促進

地域の方々と史跡の利活用を通じて地域振興を促進

産官学による歴史遺産観光資源のブランド化

山陰海岸ジオパークや日本遺産と連携した情報発信と活用の推進

3 整備事業の年次計画

(1) 整備工事実施設計 * R 2年度実施

基本計画・基本設計に基づき整備工事に必要となる現地測量、地質調査、土木実施設計等を行う。

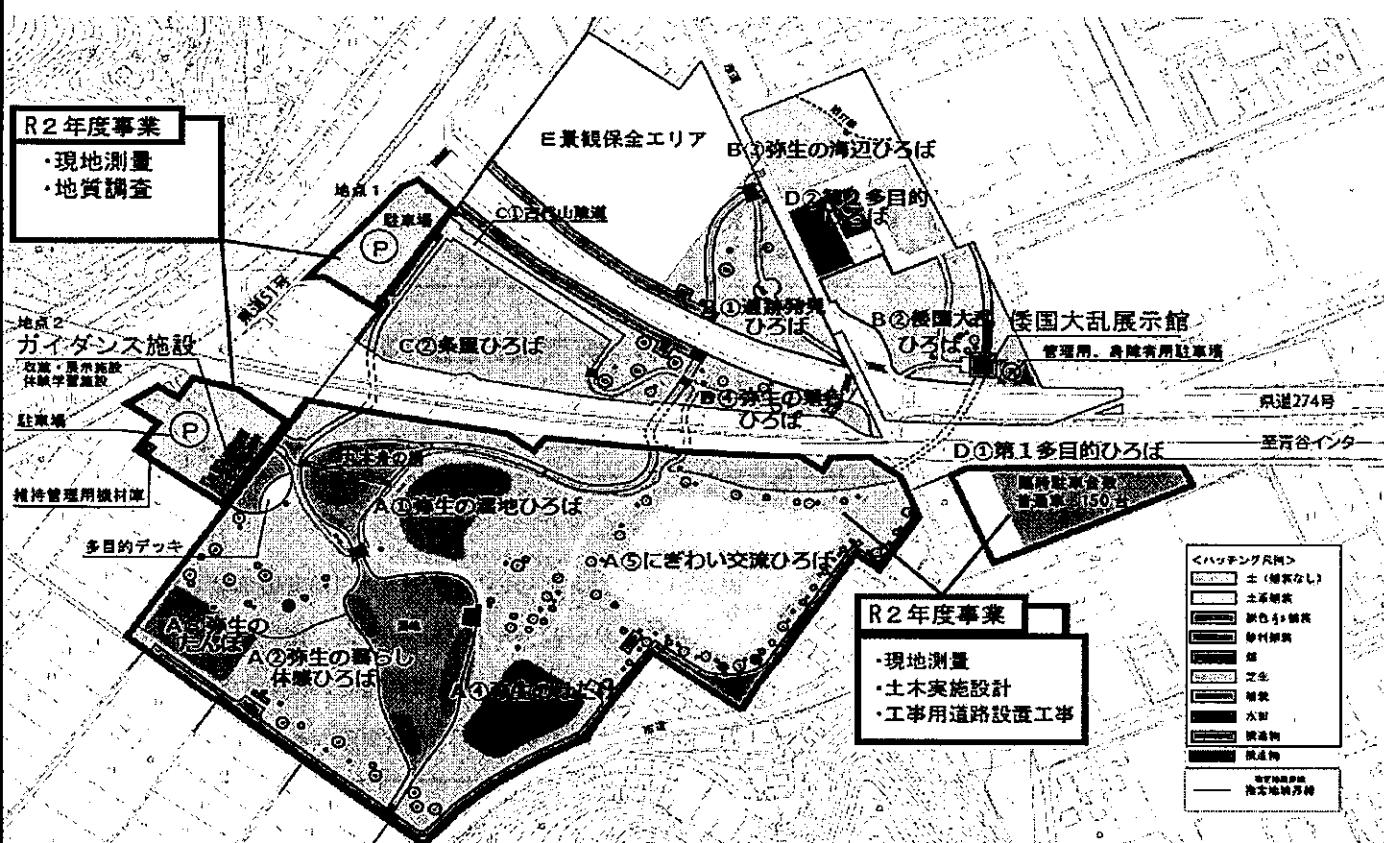
(2) 段階的な公開

山陰道南側地区から事業着手し、令和2年度から9ヶ年の計画で整備工事を行い、工事が完了した工区から段階的に公開、活用を図る。

(3) グランドオープン

全工区整備終了後、令和11年度にグランドオープンを予定している。

4 グランドデザイン図



(注) 起債欄の<>書きは交付税措置額を除いた額である。
県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費 3目 公園費

緑豊かな自然課（内線：7369）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 布勢総合運動公園機能向上推進事業	80,000	55,100	24,900	<66,500>	79,000		1,000	県費負担 57,500
トータルコスト	82,361千円（前年度 57,481千円）		[正職員：0.3人]					
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標 (指標)	布勢総合運動公園のブランド化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。（年間利用者：120万人）							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

布勢総合運動公園のブランド化を図り、スポーツ利用及び観客等利用者の満足度を高めるため、環境整備を継続的に進め、同公園の一層の機能向上を推進する。

2 主な事業内容

ワールドマスターズゲームズ2021関西（令和3年5月）の開催に向け、競技環境を整えるためにアーチェリー競技の会場となる布勢総合運動公園内の投げき場を改修する。

また、投げき場の多目的化及び長期的な利活用を目指し、再整備を行う。

項目	内 容	予算額 (単位：千円)
投げき場の改修	アーチェリー会場として利用するため、投げき場の改修（場内拡張・切土等）を行う。	32,000
投げき場の再整備	投げき場の多目的化を図るため、場内の再整備（天然芝舗装・散水施設整備等）を行う。	48,000
合 計		80,000

3 これまでの取組状況、改善点

・平成28年度は、県民体育館メインアリーナ及び野球場スタンドについて、車いす利用者観客席を増設した。また、第一駐車場に屋根付きハートフル駐車場を増設した。

・平成29年度は、「移動円滑化推進事業」により、バリアフリー改修を行うとともに、国交付金によりトイレ、エレベーター等の改修を実施した。

・平成30年度は、「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」に向けて、県民体育館での式典や表彰、園内広場での記念植樹等に備えた園路・広場等改修を実施した。

・令和元年度は、『みどりの愛護』のつどい植樹会場を一般利用者向けに利活用するため、「令和みどり広場」の再整備を行った。

(注) 起債欄のくゝ書きは交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄のくゝ書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
6項 社会教育費
4目 博物館費

博物館（電話：0857-26-8042）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立美術館整備推進事業	165,746	39,977	125,769				165,746	
トータルコスト	189,356千円（前年度 63,791千円）【正職員：3人】							
主な業務内容	PFI等事業（美術館整備運営事業）、デジタルアーカイブ化調査研究、美術ラーニングセンター検討、「県民立美術館」啓発事業							
工程表の政策目標（指標）	未来を「つくる」県立美術館整備による文化芸術の創造・発展							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鳥取県立美術館をPFI手法により効果的・効率的に整備・運営するとともに、「未来を『つくる』美術館」をコンセプトに掲げた県立美術館の開館に向けて、美術館活動の効果を先行して波及させ、県民と連携した美術館づくりを行う。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(1) PFI等事業（美術館整備運営事業）（新規）	158,219	<ul style="list-style-type: none"> ○整備・運営経費(143,164千円) PFI事業契約に基づき事業者に支払うサービス対価 (債務負担行為設定済) ○円滑推進事業(15,055千円) PFI事業を円滑に導入・推進するための外部アドバイザリーへの委託料 及び外部専門家への相談にかかる経費
(2) 「美術ラーニングセンター（仮称）」機能の充実に向けた検討事業	3,625	<ul style="list-style-type: none"> ○デジタル鑑賞教材の学校授業活用、小学生のバス招待、美術大学生による黒板ジャック、夏休み子ども企画展の開催等により美術に触れる機会の創出 ○小学校の新規採用教員研修での専門講座の開催 ○鳥取看護大学、短期大学との連携協定による大学授業での博物館（美術館）活用、対話型鑑賞ファシリテーター養成研修等の実施
(3) 「私たちの県民立美術館」普及啓発事業	3,902	<ul style="list-style-type: none"> ○「アートの種まきプロジェクト」として、美術館づくりを伝えるフリーペーパーの発行、アート系ワークショップの開催 ○地域団体等の活動支援 ○芸術・文化関係者とディスカッションを行う「ミュージアム・サロン」の開催 ○県立博物館の美術コレクションの展示・解説等を行う「コレクション宅配便」の開催
(4) 美術館等協力連携推進事業	※別事業に計上	○鳥取県ミュージアムネットワーク加盟の美術系文化施設の学芸員研修会、共同企画展の実施
(5) 美術部門アーカイブ資料整理員の配置（新規）	※人件費に計上	○美術図書資料、アーカイブ資料の移管作業に向けた整理を行うための非常勤職員の配置（5年計画） (司書資格を有する会計年度任用職員)
合計	165,746	

3 これまでの取組状況、改善点

平成30年7月に鳥取県立美術館の整備基本計画を策定するとともに、「県有施設・資産有効活用戦略会議」におけるPFI・BT0方式を導入するとの検討結果を踏まえ、PFI事業者選定作業に着手した。
その後入札手続を実施し、令和2年1月に落札者を決定した。

〈参考〉

- | | |
|-------------|---------------------------|
| 令和2年3月 | 本契約・指定管理者の指定(議会議決) |
| 令和2年4月～令和3年 | PFI民間事業者による基本設計・実施設計 |
| 令和3年～令和5年 | PFI民間事業者による建設工事(乾燥期間を含む。) |
| 令和6年度 | 開館 |

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7235）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業	32,970	7,270	25,700	531			32,439	
トータルコスト	37,692千円（前年度 7,270千円）【正職員：0.6人】							
主な業務内容	関係機関との調整業務、委託事務、事業の進捗管理							
工程表の政策目標（指標）	障がい者スポーツの推進							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

日本財団の助成を受けて、（一社）鳥取県障がい者スポーツ協会（以下「協会」という。）が布勢総合運動公園内に設置する障がい者スポーツ拠点施設の開設に向けた準備を進めるとともに、拠点施設における各種障がい者スポーツ教室の充実を図り、拠点施設までの移動支援も行うことで、布勢総合運動公園全体をスポーツを通じた共生社会実現のための拠点施設とする。併せて、障がい者スポーツを支える人材の育成・活用を進めるとともに、県中・西部におけるサテライト拠点のあり方についても検討を進める。

2 主な事業内容

(1) 障がい者スポーツを支える人材（ガイド人材）の育成を進め、東・中・西部の各圏域のスポーツ教室や地域の事業等での活用を推進する。また、拠点開設に伴う周知促進を図るとともに、施設を利用しやすい環境づくりを進める。（以下の①～③は協会に委託、④は協会への補助事業。）

(単位：千円)

項目	内容	予算額
①人材の育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイド人材の育成研修（年10回） ・東・中・西部の各圏域における障がい者スポーツ教室へガイド人材の派遣を行う。（延べ150人） ・障がいを正しく理解し、障がい者スポーツのルール等について知識・技能を有する「初級障がい者スポーツ指導員」養成研修、及び資格取得者に対するフォローアップ研修を行う。 	(2,751) 2,686
②拠点施設の開設準備	<ul style="list-style-type: none"> ・アドバイザーの助言をもらいながら、拠点運営に向けた運営体制や施設の活用について検討を進め、中西部のサテライトのあり方についても検討する。（2回） ・様々な事業での情報提供、及びリーフレット等の配布により拠点施設の周知促進を図る。 	(1,737) 363
③移動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取駅と布勢運動公園間のUDタクシーの運行による移動支援を行い、拠点施設における障がい者スポーツ教室への参加促進を図る。 	(856) 856
④拠点施設の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設の管理運営 ・2交替による体制をとり拠点施設の運営の充実を図るとともに、利用者に寄り添った指導を行う。 ・備品の整備（運動用品、車いす車輪洗浄機等） ・幅広いスポーツ・レクリエーション教室を開催する。 	(0) 26,832
合計		(5,344) 30,737

(2) 運動・スポーツを始める又は続けるための環境づくり

地域単位でのスポーツ普及のモデルとして、特別支援学校等でのスポーツ指導の取組を進める。

(単位：千円)

項目	内容	予算額
特別支援学校を活用した運動・スポーツ機会の提供	特別支援学校生徒が、在学中から卒業後まで一貫して運動・スポーツできる環境を提供するため、パラスポーツ体験教室や地域でのスポーツ教室等を開催する。	(1,926) 2,233

3 これまでの取組状況、改善点

拠点施設の開設準備と併せて、障がい者スポーツを指導する人材の育成を進めるとともに、地域の特別支援学校等を活用したスポーツ普及活動を実施してきた。また、令和元年度にはUDタクシーを活用した移動支援を行いながら利用状況の把握や利用者の声を聞くなど、スポーツ教室参加促進のための移動方法の検証を行った。

令和2年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7920）
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国民体育大会及び全国障害者スポーツ大会事業	110,004	117,806	△7,802				110,004	
トータルコスト	121,858千円（前年度 124,156千円）		【正職員：1.4人、会計年度任用職員：0.3人】					
主な業務内容	委託契約、確定検査、全国障害者スポーツ大会業務							
工程表の政策目標 (指標)	競技力の向上							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

鹿児島県で行われる第75回国民体育大会及び第20回全国障害者スポーツ大会への鳥取県選手団の派遣を、鳥取県体育協会及び鳥取県障がい者スポーツ協会に委託して行う。また、国民体育大会及びオリンピック・パラリンピックをはじめとする国際大会における本県又は本県出身の優秀成績者等に対して表彰を行う。

また、2033年に本県で開催される国民スポーツ大会に向けて、県内市町村等や協力開催の相手方である島根県との調整を進めるとともに、競技力向上計画の構築を図る。

2 主な事業内容

(1) 大会等への派遣 108,600千円(116,402千円)

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
国民体育大会等	(99,516) 88,686	・国民体育大会への派遣(40競技386人) ・中国ブロック等予選への派遣(33競技835人) ・県内予選会の開催(40競技)
全国障害者スポーツ大会等	(16,886) 19,914	・全国障害者スポーツ大会への派遣(16競技78人) ・個人競技選手選考会の開催(6競技) ・団体競技の中四国ブロック予選会派遣(7競技137人) ・オープン競技選手選考会の開催(3競技) ・県選手団強化練習会の開催(5回)
合計	(116,402) 108,600	

(2) 優秀成績者・団体への表彰 1,090千円(1,090千円)

鳥取県スポーツ顕彰及び国民体育大会に係る知事表彰の実施に要する経費

(3) 2033年鳥取国民スポーツ大会に向けた連絡調整等事業 314千円(314千円)

2033年鳥取国民スポーツ大会に向けて、準備検討会議(仮称)を立ち上げるとともに、島根県・県内市町村等との調整を行う。

3 これまでの取組状況、改善点

○第74回国民体育大会の参加状況

- ・中国ブロック大会(31競技) 監督・選手・トレーナー 計778名
- ・冬季大会(スケート、アイスホッケー、スキー) 監督・選手・トレーナー 計32名
- ・本大会(正式競技37競技中29競技に出場(会期前競技を含む)) 監督・選手・トレーナー 計323名

○知事表彰等の状況

年度	スポーツ顕彰	国体知事表彰
R1	一※	84名
H30	8名	93名
H29	3名	91名
H28	2名	98名
H27	3名	75名
H26	5名	135名

※ 令和元年度については、令和2年3月に顕彰を実施する。

○第19回全国障害者スポーツ大会の参加状況

- ・参加予定数：9競技76名(本部役員7名、正式競技選手27名役員21名、オープン競技選手15名役員6名)
しかし、台風19号の接近に伴う安全確保のため、本大会は中止となった。
- ・なお、オープン競技の卓球バレーの選手・役員12名は大会に参加した。(台風前の実施のため)

令和2年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

12目 障がい者自立支援事業費

障がい福祉課（内線：7678）

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
2020 東京大会・日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバル 中国・四国大会開催事業	18,036	19,136	△1,100	5,000			13,036	
トータルコスト	20,397千円（前年度 21,497千円）【正職員：0.3人】							
主な業務内容	事業に係る企画業務、関係団体との連絡調整業務、委託契約業務							
工程表の政策目標（指標）	障がい者の芸術・文化活動の振興							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

2020年2月に開催されるグランドオープニングを経て2022年2月にかけて全国7ブロックで実施される「2020東京大会・日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバル」（国が推進する「日本博（※）」事業の一環として実施）の中国・四国ブロック大会を開催する。

例年開催している障がい者の舞台芸術祭「あいサポート・アートとっとり祭」を同時開催し、より多くの方に参加していただくことで障がいへの理解を深める。

※2020年東京オリンピックの機運醸成や訪日外国人観光客の拡大等を見据えつつ、文化プログラムの中核として日本の文化芸術の振興と「日本の美」の多様かつ普遍的な魅力を国内外に発信することを目的とした事業。

【中国・四国大会概要】

目的	日本の共生社会の実践が育んだ障がい者の芸術文化の多様かつ普遍的な魅力を基軸とし、それらを地域の魅力や豊かな文化資源とともに国内外に発信することで、未来につながる文化的価値を生み出す。
主催	文化庁、独立行政法人日本芸術文化振興会、2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク、障害者の文化芸術国際交流事業実行委員会（構成団体の一つとして鳥取県）、2020東京大会・日本博を契機とした障がい者の文化芸術フェスティバル中国・四国大会実行委員会（構成団体の一つとして鳥取県）
共催	2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟（発起人：平井鳥取県知事）
事務局	鳥取県
開催時期	令和2年9月
会場	倉吉未来中心
主な内容	県内外の障がい者によるステージパフォーマンス、じゅう劇場による公演、アール・ブリュット展の開催、舞台芸術ワークショップ及び成果作品発表、地域の魅力発信プログラムの実施（食イベントの開催等）、バリアフリー映画上映
同時開催	鳥取県障がい者舞台芸術祭「あいサポート・アートとっとり祭」（主催：鳥取県）

2 主な事業内容

事業の項目	予算額	業務の内容
運営業務等委託費	17,900千円	大会の準備・開催運営・広報等の委託費
運営業務等委託プロポーザル審査会費	136千円	運営業務等委託業者の決定に当たり開催するプロポーザル審査会に要する経費
合計	18,036千円	

※上記の他、大会主催者が直接執行する文化庁の委託料を大会開催経費とする。

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の成果を未来に引き継ぐため、障がい者による舞台芸術祭「あいサポートとっとり祭り」を平成27年度から毎年開催し、障がい者の舞台芸術活動の推進に取り組んできたほか、知事連盟としてオリパラに向けた活動を継続してきた。

このような中、日本の障がい者芸術文化の魅力を国内外に発信することを目的に全国展開される本事業において、中国・四国ブロック大会を本県で開催することとなった。